Title	湖南の人々
Sub Title	A case study of the social structure of a Japanese rural village : with special reference to the life histories
Author	仲, 康(Naka, Yasushi)
Publisher	三田哲學會
Publication year	1966
Jtitle	哲學 No.49 (1966. 12) ,p.19- 70a
JaLC DOI	
Abstract	In conducting research on the social structures of rural villages in Japan, the lineage groups called Maki and the neighborhoods called Kumi, which are found in many rural villages, are very important consituent units of them for they may be viewed as the cumulatives of Maki and Kumi groups. It must be noted, however, that there have not been any obvious relationships of domination and subordination between Maki and Kumi groups in Minami-majino-mura, an old rural village near Lake Suwa, Nagano prefecture in the central part of Japan, where the study of political power structure and belief system has been conducted, and that the investigation of diversified individual motives and behaviors is necessary in addition to the study of two groups, Maki and Kumi. In this sense, the author of this paper pays attention to some individual life histories and aims to explicate an aspect of the political power structure of the village by means of the description and analysis of the life histories and then to point out certain relationships between the political power structure and the belief system. The main parts of the paper consist of the life histories of K. Kaneko, T. Hara, S. Kamijima and J. Hara, who are equally noteworthy persons in holding the political or economic or social leaderships in the village at present or in the past, although the former two were born in the families of the upper class while the latter two belong to the middle or lower class. In analyzing these life histories, the author has applied the concepts of ascribed and achieved statuses originated by R. Linton in his excellent work, The Study of Man.
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000049-0019

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 湖南の人々

仲康

個人の生活史を主体とした村落の調査報告が、果してどの程度の学術的意義をも ちうるか、私自身、疑問がないわけではない、それにもかかわらず、私をして筆を 執らさせてきた理由に二つある。

第一に、長野県内の一地域社会を対象としてきたこの実態調査研究が、昭和33年 以降今日にいたるまで、実に9年の歳月を経過させてきた、調査地の住民との交際 も、初対面の挨拶や口上を必要とした初期の段階から、村民各位の喜怒哀楽に応じ て、われわれ調査員が、たとえ遠隔の地に在るばあいでも、ともに喜び、ともに憂 い、哀しむという段階にまでたかまってきた。

村民とわれわれとの人関関係は、決して単なる被調査者と調査者というフォーマルな間柄にとどまらないで、インフォーマルな関係状態が、そこに醸成されてきている.

長期にわたる実態調査に、繁忙をいとわず全面的な協力を惜しまない村民に対して、われわれとして多少とも応えうるものがあるとすれば、村民が、「調査の結果が一応まとまったら、その都度、われわれにも是非知らせて欲しい・」とつねに要請するように、たとえそれが未熟な成果しか期待しえない一研究であっても、それなりに一つの成果として、村民に報告する義務の履行ではないであろうか。「調査に労を煩わさせたにもかかわらず、一片の調査報告も送って頂けなかったことがあったのは、甚だ遺憾であった・」という村民の切実な訴えを、決して等閑にしてはならないであろう。

第二に、研究の当初、われわれが設定した総合研究課題そのものの深遠な性質と、その課題を解明してゆくために選定した調査対象地域がもつ独自の複雑な社会構造とによって、研究が年毎に進展するにつれて、課題へのアプローチが、はじめに予想していたほど平坦な道を辿ってゆけるものではないことが、徐々にわかってきた。また、各研究分野において採訪された資料の量が膨大化するにつれて、このような包括的研究における個々の研究成果を一点に凝集化させ、一本の繩として糾

ってゆくためには、多くの理論的、実際的障害が伏在していることも、痛切に体感されてきたのであった。

加えて、この調査研究が前述のようにかなりの長期にわたってきたため、多数の研究員のなかには、それぞれの個人的事情に基づいて、調査の中核から遠ざかることを余儀なくされたり、そのかわりに新人が、それなりに別個の見地を携えて参加するばあいも一再ならずおこってきた。また、永年、研究の長をつとめられる有賀喜左衛門教授が、昨年3月、本塾専任教官の職を退かれ、あらたに他大学の学長として、その劇職に就かれることになった。現在、この調査に直接参与している各調査員にしても、一途にこの研究に没頭する時間的余裕を見いだすことの困難な状況におかれている。

そのような種々の理由から、われわれの研究意欲や調査員相互の脈絡が、ともすれば薄らぎ、疎遠になってゆく傾向にあるのは否定できない。それ故、われわれの総合研究が、今日、いろいろな意味で、一つの大きな暗礁に座しているといっても、過大な表現にはならないと思う。

前述のいくつかの悪条件を克服し、一つの危難を打破してゆくために、われわれ 自身に課せられた方策と方向の一つは、それぞれの見地に立脚してなされてきた研 究成果を、相互に競合させることに熱中するのではなくて、むしろ、それぞれの分 野からえられた資料を、できるかぎり精細に、多くの機会をとらえて公表すること に努力することであろう。

もちろん全く異なったレベルから、異質の触角をいくらだしあっても、それらの連結作業は徒労にきするであろう。いわゆる「ドッキング」には、その作業を可能にする綿密な計算がたてられ、それに必要な共通の理論と枠組が、あらかじめ十分に構築されていなければならない。総合と分析の二つの理論の必要を、そこに認めることにやぶさかでないが、それにしても基本的に要請されるのは、それぞれの研究分野を連結させようという、各調査員の意欲と試行への努力であろうと思われる。

信州諏訪湖の南岸から直線にして約4キロメートル南下した地点に、諏訪市湖南区南真志野という村落がある。背後に山並を控え、かなり急峻な勾配に古くから密集して栄え、現在、戸数210余戸からなる一集落であるが、ここを対象として、「近世から現代におよぶ村落の氏神祭祀組織と政治・経済構造との関連」を基本的課題とする総合的な実態調査研究が、わ

れわれの手によってなされてきた。

この総合研究に対するわれわれの問題意識については、すでに有賀教授が克明な解説を試みておられる。したがって、ここにそれを詳説することは避けるが、われわれの問題の所在を再確認し、そこから再び出発しなおすということも、各研究分野の統合化にとって、必要な基本的作業の一つであると思われる。

(1) 有賀喜左衛門,「調査目標及び経過」, 村落における氏神祭祀組織と政治・経済構造との関連——長野県諏訪市湖南南真志野, 中間報告——所収, 慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要, 第1号, 1962.

わが国の政治構造における祭政一致は、制度的には、すでに古くから失われていた。それにもかかわらず、祭と政との内面的関係は、少なくとも第二次世界大戦まで、明らかに存続してきた。戦後の今日においても、その関係を、社会の種々の側面において指摘することができる。

さて、このような祭と政の内面的諸関係は、単にわが国の中央の政治構造の内部にのみ存在しつづけてきたのであろうか。それとも、個々の基層的な社会構造のうちにあったそれらが、次第に全体社会のなかへと浸透し、拡大化されていったものなのであろうか。さらに、近世以降今日にいたるまで、祭と政の内面的諸関係が、政治・経済構造の変革とともに、どのように変化してきたものなのであろうか。これらのことを、一村落社会の氏神信仰に注目しつつ考究していくことは、それはとりもなおさず、一つの地域社会において、政治・経済構造と密接な関連をもった氏神信仰の基本的性格を明らかにすることであり、そのことは、日本人のエトスの解明にとって、一つのあたらしい視野を展開するものとなるであろう。

そこで、われわれのアプローチの仕方としては、第一に、村落の内部に おいて、その氏神鎮守が、どのような社会的役割を果してきたのである か、第二に、その村落を内包する全体社会との関連において、村落の氏神 鎮守が、どのような社会的意味をもってきたのであるかの二つがあげられょう。

### (1) 有賀喜左衛門, 前揭論文, pp. 38~43.

われわれの調査の過程において、地域社会における祭祀や政治が、その社会の基底にある経済的な諸関係や諸力の強いえいきょうを蒙っていることは、一面において指摘され、理解されてきたのであるが、他面において、祭祀にしても、政治や経済にしても、人間係数的事象に関するかぎり、それらを動かしてゆく究極的なものが、諸制度の拘束をたえず受けながらも、なおかつ、それらの既成の枠内に、必ずしもとどまることで満足しない人間の力であり、個人の頭脳であることは否定しがたい。それらを担ってゆく人間が、個人であるばあいもあれば、集団であるばあいもあろう。個人的な諸力が、集団的な力に結集化されて、強力に発動するときでも、その契機として、特定の個人的力が強く作動し、リーダーシップを把握した人間の強力な発言や行動が、集団をしてある一定の方向に統御しつつ動かしてゆく事例は、決して少なくない。かって、E. デュルケームの指摘した反社会的行為者の指導性が、そこに大きな役割を果していることを見逃すべきではないであろう。

さきに掲げた総合研究の課題からして、村落における祭祀組織はいうまでもなく、同時に、それと密接な関連をもつとみられる政治構造や経済構造も、明らかにされてこなければならない。もちろん、これら三者を、最初から統合的に、as a whole としてみてゆくことは社会学的立場として必要だが、現実の村落構造を三つの組織系列に分解して、それぞれに対する克明な分析を行ない、その操作を基盤として、再構成してゆくプロセスも大切である。そしてそのプロセスにおいて、ある時点におけるそれら三系列の脈絡の様態、その時点からつぎの時点へ、それらの様態の変遷の仕方、そのような変化を内的・外的に規制する種々の条件など、これらを一

つ一つ追究してゆくことが要請されてこよう.

このような基本的ないくつかの要請に立脚して、村落における政治構造をとりあげてみるとき、政治的な権力や支配が、どのようにして形成され、実施されてきたか、それらを個人の思惟や行動の側面から検討してみることも大切である。われわれの調査委員会が、一昨年度の時点において、個人生活史の採訪を調査諸項目の一つとしてあらたに付加した理由は、そこにあったと思われる。

個人生活史は、それのみでは客観性に乏しく、したがって資料的価値が、相対的にみて、低いことは免れえない。しかし、それが社会的脈絡のなかにおいて、できるだけ詳細に正確に記述され、個人の生涯において大きなえいきょうを及ぼしたと思われる種々の要因が、その間に明らかにされていったばあい、相互補完の見地よりして、調査全体のなかで占める地位は、決して軽視できないものをもっている。

(1) その好例として、W.I. Thomas and F. Znaniecki, The Polish Peasant in Europe and America, 2 vols, 1958, をあげることができる.

この綿密な研究のなかでは、生活史を中心とする個人的記録や私信が縦横に駆使され、それらが調査理論の裏付けとしての役割を、十分に果しているといえよう. とくに、Part IV: Life-record of an Immigrant, op. cit., Vol. II, pp. 1831~2244, 参照.

筆者は、昭和33年度にこの総合研究が発足して以来、有賀教授の指導のもとで、「マキ」といわれる家々の連合、とくにこれを同族神祭祀と関連づけながら、それぞれのマキの構造や機能、各マキの間の相互の関係、それらのマキの時代的変遷などを調査し、それらの研究を通じて、南真志野がもつ独自の村落構造の一断面や、村民の意識の一側面を明らかにしようと努めてきた。

マキそのものについては、同教授と連名の調査中間報告「マキと祝神講」 や、その他の論文のなかで、まだ不明の点もいくつかあり、それらについ て、もっと研鑚を深めてゆかなければならないことを指摘しておいた。

- (1) 有賀・仲,「マキと祝神講」,前掲大学院社会学研究科紀要,第1号,所収.
- (2) 仲,「諏訪のマキ」, 哲学, 第46集, 1965, 所収.

他方,この研究を進めてゆくうちに、南真志野の村落自治において、マキや家の格式が、重要な条件になっていると同時に、個人的業績や能力も、むらを支配してゆく上で、等閉視できない要因であることに気付いてきた.

このことは、なにも南真志野の村落社会に限定されたことではなく、どこの社会にもみられることだと思うが、南真志野では、とくに、俗に「テッコウュな人」(たとえば、故藤森安太)、「能筆家」(たとえば、故伊藤義勇)、「マテな人」(たとえば、故原亀蔵)などとよばれた人々が、過去において非常な権力を行使し、長期にわたって、村民のなかでのリーダーシップを把握してきたし、また現在においても、そのような顕著な諸例が指摘されうることから、むらの政治構造や権力構造を解明してゆくにあたって、このような個人的要因も決して無視できないと思われる。

南真志野で、なんらかの指導的地位につくためには、前述のマキや家の格式という条件の外に、個人的能力や資質が、かなりの比重を占めていたらしい。とはいえ、件の人々が、青年時代に、そのような能力を発揮する機会に恵まれ、能力や業績について、村民の社会的認知をうける「場」というものが必要であった。この点において、南真志野では、隣家、十戸組、沢組など種々の近隣集団や、その他、青年会、消防組、婦人会など、特定の目的や関心を遂行するために結成された、各種団体の意義は大きい。また、むらうちでの、婚・葬・祭などの特種な行事も無視できない。さらに、比較的低所得者層に属する家に生まれても、幼・少・青年のそれぞれの時期に、なんらかの契機で、当時の権力者に可愛がられ、ひきたてられて、権力の座に到達することもありえた。

(1) 本稿では考察の外としたが、戦後における南真志野の政治構造において、

婦人の地位と役割も無視できない. 第二次世界大戦中, 徴兵・徴用によって, 男手の少なくなった南真志野では, 主として女手によって, その農業生産が支えられてきた. 加えて, 戦後における民主主義の普及や, いわゆる「三チャン農業」など, 種々の要因によって, 婦人の村落における地位と役割がたかまり, 重要視されるようになってきた.

同学の土, 宮家準氏の調査資料によると, 現在南真志野には, 諏訪市連合婦人会, 農協婦人部, 未亡人会, 更生婦人会, 母親学級, 思い出会(例, みどり会), のぞみ会, たけのこ会, にこにこ会など, 種々様々な婦人団体がある.

これらの団体は、いうまでもなく、それぞれの目的や関心を遂行するため に設立されたものであるが、なかには、各団体相互の関係が、競争・緊張の 状態にあるものもある。それ故、各団体の長、いわゆる「会長さん」とよば れるものや、幹事役についているものが、婦人層における各実力者であるば あいが、少なからずみられる。婦人のなかでリーダーシップを把握するいく つかの条件として、家格(実家のそれを含めて)、良人の政治的、経済的、 社会的地位、本人の教育程度、特異な才知技能などが指摘されよう。

地域社会における婦人の政治的、社会的地位が、往昔に比して非常にたかまり、その役割が重要視されている現在、このような視座から、地域社会の社会構造を見直すことは大切であると思っている。

個人の生活の仕方や生活史は、これを詳細に検討してゆけば、三者三様のものがあるから、南真志野の人口を1,000余人として、それらに相当するだけの事例があるといえる。しかし、政治的な権力構造とか、いわゆる「権力の座につく」ということに力点をおいて考えてみると、大体つぎのような顕著な事例が、南真志野において浮彫りにされてくる。

第一は、経済的にも社会的にも upper class に属する家に生まれながら、むらの政治には比較的関与せず、むしろ家業の経済的発展とか、自己の天賦の才能を生かす方に関心をよせ、それらの成就に努力していったもの。

第二は、middle or lower class に属する家に生まれながら、本人の努力と資質はもとより、前述のような機会に恵まれることによって、村落自治の頂点の座に到達しえたものである。

本稿では、第一の実例として、金子金吾、故原輝美の両氏、第二のそれ として、上島佐吾吉、原順の両氏をとりあげてみたい。(なお、以下の叙述においては、諸氏の敬称をすべて省略する。)

### 金子金吾

明治11年,南真志野に生まれる. 龍雲寺学校,神宮寺学校,高島学校高等科を卒業. 大正3年,父長内が63才で没後,父のおこした製糸業(東英社)をうけついだ. 当時35才であった. 大正から今日にいたるまでの主なる役職ならびに業績としては,つぎのものがあげられる.

(1) 南真志野ならびにその近在にあった学校については、下記論文に詳述されている。

佐原六郎,「諏訪市湖南区南真志野の数育」, 哲学, 第46集, 1965, 所収.

- 一. 大正の初期、村会議員、消防役員などに選出される一方、南真志野の善光寺の檀徒惣代を永くつとめた.
- 二. 大正13年,金子合名会社を設立して,同会社の代表社員となる.また,大正年間から昭和にかけて,永く諏訪製糸同業組合,県連合会, その他,製糸関係諸団体の役員の地位にあった.
- 三. 昭和2年,東英社を法人に改組して,東英製糸株式会社とし,その常務取締役に就任した.
- 四. 昭和3年ごろより、所得税調査員に選出され、永くこれをつとめた。この職務は、資産の評価、所得税の調査などにあたるものであり、多額納税者のうちより選出されるものであった。それで、この調査員に選ばれることは、当時大変な名誉であった。調査員としてつぎの人々がいた。

岡 谷 林 七六,小口修一,吉田佐文治,永田五七.

茅 野 宮坂泰明,小飼宇左衛門.

下諏訪 小口友亀,小口守一.

上諏訪 宫坂満而,久保田力蔵,宮坂伊兵衛,

湖 南 金子金吾.

- 五. 昭和7年,東英製糸株式会社をさらに改組して,株式会社東英社とし、その取締役社長に就任した。
- 六. 昭和18年,第二次世界大戦による企業整備令により,同会社を解散した.のち,同年4月,日東光学機械製作所を独自で設立した.
- 七. 昭和26年,これを法人に改組して、日東光学株式会社とし、その取締役社長に就任、同38年に社長の座を四男、定正に譲り、以後今日にいたるまで、取締役会長の地位にある。

金吾の今日まで歩んできた道を回顧してみると、大正の初めごろ、むらの役職について政治的活動に関与しているけれども、われわれの眼に映る姿は、むしろ、質実剛健を生活信条とした企業家としてのそれであろう。以下、上の叙述にでてきた、東英社、金子合名会社、日東光学株式会社について少しくのべてみたい。

# 一. 東 英 社

明治11年,金吾の生まれた年に,父長内,関伊助,関利右衛門,関初平等によって,製糸業任意組合,「東英社」が創設された。東英社には,当時,つぎの五つの工場があった。

△ 南真志野 釜数 10~15 のち約 400

可 南真志野 釜数 20~30 のち約 300

引 北真志野 釜数 20~30 のち約 300

全 有 賀 釜数 10~15 のち約 250

刊 大 熊 釜数 5~10 のち約 80

往昔,祖父長内が城づとめをやめて,繭糸の業をはじめたのは,遠く慶 應年間以前にさかのぼる. 当時は,信州の外に,濃尾地方にまで取引があったといわれている.

父長内は,養蚕の奨励につとめ,当時の上田,常盤城の蚕種商,矢島宗

六を招いて、自宅を宿にその普及につとめさせ、「宗六種」として養蚕家によろこばれた。金吾10才ぐらいのとき、父長内に連れられて、善光寺詣での砌、この宗六家を訪ねたこともあった。

明治11年,前述のように,東英社が創立されたが,そのときの社長は, 関伊助,ついでその子五助が,後継者になった.結社の目的として,原料 繭の共同仕入,製品生糸の荷口を揃えて販売すること,資金の共同借入な どがあげられ,その他の事業は,各社員の連帯責任のもとで行なわれた. 金吾家の荷印は **了**であったが,この印は祖父以前から伝わってきたもの で,金子の「金」と長内の「長」を組合せたものといわれている.

明治30年ごろ、小坂の伊藤(全)、南真志野の原(**和**,後述の原輝美家) 両家が東英社にあらたに加入し、これによって同社は七工場となった。そ の外に、事務所、共同揚返工場も整備されていった。生糸の販売先は、横 浜の茂木商店、原商店であったが、のち、後者(のちに原合名会社と改称) のみとなった。この取引は、昭和における同社の解散時まで変ることなく つづいていた。資金の調達についても全面的に協力してくれた誠実な会社 であった。

新宿を起点とした国鉄中央本線が、上諏訪まで開通したのは、明治37年から翌年にかけてであった。だから、開通以前に横浜までゆくのは、大変なことであった。まず上諏訪から馬車で甲府へゆき、そこにて一泊、同地より再び馬車で鰍沢へ赴き、ここからは舟便で富士川を下り、岩渕から東海道本線の汽車を利用したもので、少なくとも二日以上かかったものであった。同様に、北信地方へゆくには、和田峠、松本地区へは塩尻峠、東京地区へは、笹子、小仏両峠などをこえなければならず、その労苦は並大抵のものでなかった。

(1) 長野県諏訪市役所,昭和39年版,「諏訪市勢要覧」, p. 11.

生糸代金も、大正の初めまでは、金融機関の不備もわざわいして、現金

を背負って、人足が運搬する有様であった。当時の取引銀行としては、佐久、信濃、十九などの諸行があげられる。(因みに、信濃銀行は、のち安田銀行と合併して現在の富士銀行、十九銀行は、六十三銀行と合併して八十二銀行、佐久銀行も他と合併して、それぞれ改称されていった。)

明治年間は、日清、日露の両戦役などで、波乱含みの年もあったが、概して業績は順調に進捗した。大正の初期から中期にかけては、製糸業が全国的に大きく伸長し、諏訪湖岸にも、製糸工場の煙突が林立するほどに栄えた。その経済界に占める比重は、きわめて大なるものがあった。しかし、大正の末期から昭和の初期にかけて、製糸業は、度重なる恐慌におそわれたのであった。

昭和2年,前述のように,東英社は改組されて,法人組織となり,その名も,東英製糸株式会社となった. 社長に関五助,取締役に関利作,伊藤明敬,金吾らが迎えられ,経営に専念したが,当時の経済界,とくに製糸業界の不況から脱出することができず,期待されるほどの業績をあげるにいたらなかった. とくに昭和5~6年にかけて,不況の大波がこの業界を襲い,100斤4,000円の生糸が,1,000円以下に暴落することもあった. 倒産相つぐ惨状であった.

このような苦境のなかにあって、東英社の再建に努力したのは金子金吾であった。東英製糸株式会社を整理して、あらたに株式会社東英社を設立し、自らその取締役社長に就任した。これより少し前、片倉組が、片倉製糸株式会社に改組されるなど、法人組織への改編が、しきりにこの業界で行なわれたのも、同じ理由によるものであった。

金吾の社長就任と企業の体質改善は、当時の金融界に好感をもって迎えられた。資金の調達がスムースに行なわれるようになり、それに応じて、原料繭の確保、設備の投資、従業員の待遇改善なども、積極的になされるようになってきた。こうして、最盛時には、従業員数2,000名と膨脹し、生糸の年間生産額55万斤を算する横浜市場の大手となった。その製品の質に

おいても、他社をしのぐ存在となった。この間、取締役として活躍したのは、伊藤明敬、関義治、伊藤勇助、大島七五三太、上原幸一らであった。

しかしながら、満州事変、日中戦争にひきつづく第二次世界大戦の勃発は、生糸の販路を狭小にし、これに応じて操短を余儀なくされ、工場の逐次閉鎖、規模の縮小などを図ってきた。昭和18年、戦時企業整備令の施行にともない、ついにその工場の一部を、当時の軍部指定工場「日本無線」に売却することになった。従業員は、そのまま同工場に継承されることを一条件として、円満裡に、社長金子金吾は同社の社長と、工場譲渡の調印式をおえたのであった。ときに、東英社創設以来、66年の長い歳月が流れていた。

工場の譲渡といっても、**了**工場の敷地は、金吾が東英社に賃貸していたものであって、戦後、日本無線より返還をうけた。また解散にさいしても、この敷地にあった建物の大部分は、金吾自身が保有して、将来に備えていた。これらの良策は、いずれも金吾の妻登志江の助言によるものが、少なくなかった。

# 二. 金子合名会社

前述の東英社では、資金の調達のばあい、問屋または金融機関から、社員の連帯保証のもとで借入れ、それらの規模に応じて、資金を配分していたが、各社員の資産には、大小があった.

平素はこれで差支えなかったが、たまたま恐慌におそわれ、企業の整備、さらには倒産という憂慮すべき事態がおこると、社員相互の間に、容易に解決しがたい問題が生じてくる。当時、東英社と同形態の企業体は沢山あって、資産の小さいものは、この方式を要望していたが、そのようなばあい、どうしても資産の大きいものに、荷重が不当にかかってくる傾向がつよくみられた。

この傾向を防止するためには、ある限度以上の資産を別枠にしておくことがのぞましい。そうすれば、その資産にまで連帯保証のえいきょうは、 及ばないからである。このような考えに立脚して、大正年間、金吾は、金 子合名会社の創設を企図した.

これより以前、明治36年、金吾は父長内を勧誘して、かれが中心となり、南真志野に約4,000坪の土地を購入していた。この土地が、東英社時代の丁工場の用地であった。また、のちの日東光学株式会社が利用するところとなったものである。

大正6年,金吾は東京池袋にも,土地を求めた.現在の池袋4丁目,豊島簡裁の附近,川越街道沿いのところで,約1,800坪,当時は一面麦畑で,坪当り10円程度であった.北真志野在住の700従業員,宮坂忠長の斡旋によるものであり,同氏に差配を委ねて,宅地として永く多くの人々に賃貸していたが,度重なる道路の拡張や管理上の不行届もあって逐次売却し,最後に残った800余坪の大部分も,豊島簡裁の敷地用として処分した.いまは,約40坪を残すのみとなっている.

さらに大正9年ごろ、国電神田駅の近辺、現在旭町にある神田電話局前に、80坪の宅地と延にして同面積の建物を購入した。永く東京の別宅としてこれを利用し、金吾の長男守正以下4名の子供たちが、ここに止宿して各大学に通学したのであった。現在は、後述の日東光学株式会社東京営業所として活用され、近い将来、本建築に改築の予定である。今日、金子合名会社の不動産としては、最大の価値をもつものといえよう。

大正13年,前述の池袋や神田の不動産を主体として,金子合名会社が設立された.当時の社員は,金吾の外,妻,長男,次男,三男,四男であった.その後南真志野の関邦治家の屋敷を購入して,これも会社の一資産として加えた.現在では,宅地を畑として利用し,建物は日東光学株式会社へ貸与している.

金吾の回顧談によると、これまでの長期にわたる事業経営には、多額の 金銭を必要とすることが一再ならずあった。しかし、この金子合名会社の 資産のおかげで、いかなるときでも、銀行より容易に融資をうけることが できた。金吾はいまでも、この会社の代表社員として、そのすべてを統轄 している.

# 三. 日東光学株式会社

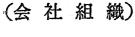
前述したように、昭和18年、戦時企業整備令により、東英社を解散した 直後、金吾は独力で、日東光学機械製作所をこの地に創設した。この設立 にあたっても、妻登志江の尽力が大きかった。当時の容業員は、40~50人 であった。専ら日本光学工業株式会社と提携し、同社の技術導入を計り、 双眼鏡レンズなど、主として光学兵器を製作していたが、終戦とともに、 写真機、8ミリ撮影機、映写機などのレンズの製作に転向した。このあた らしい事業には、当時金吾の外に、長男守正と次男良正が専念していた が、やがて四男定正も復員して、協力するようになった。

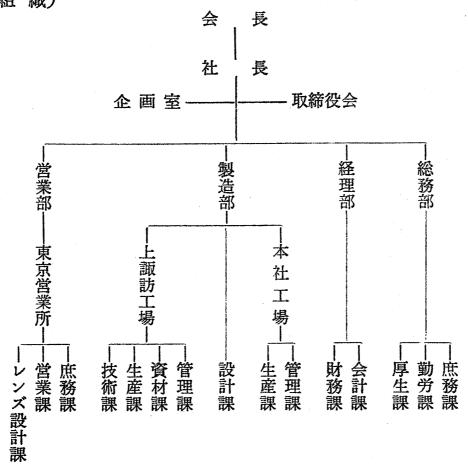
事業は次第に拡張されて、昭和26年には法人に改組し、日東光学株式会社と改名、金吾がその取締役社長になった。当時の取締役として、金子守正、同定正、片倉勝衛、監査役として、伊藤専一郎があげられる。その後の経営も順調で、従来のレンズの外、写真機の製作にも着手し、昭和32年には、上諏訪に角間分工場を新設、写真機の完成品製造を開始した。同35年には、上諏訪島崎地区に、6,300余坪の敷地を購入して、翌36年、上諏訪工場、事務所、独身寮10棟を建設し、専ら写真機の完成品製造を行なっている。昭和39年には資本金3,000万円、従業員数500余名、年産額14億円に達するようになった。その製品名である「コミナー」は、日本光学界においても、著名なものとなってきている。金吾は、昭和38年に社長の地位を四男定正に譲り、自らは取締役会長として現在にいたっている。昨年度の同社パンフレット「会社案内」によると、つぎのようになっている。

(本 社 工 場) 敷地 3,500坪,建物 950坪,生産品目 カメラレンズ,引伸用レンズ,シネ用レンズ,映写用レンズ,その他レンズ.

(上諏訪工場) 敷地 5,400坪, 建物 1,050坪, 生産品目 カメラ, 光学測定機. (東京営業所) 既述のとおり、東京都千代田区神田旭町、

- (役 員) 会長, 社長は既述のとおり. 取締役, 片倉勝衛, 同企 画室長, 布川源吾, 同経理部長, 鳥羽義男, 同製造部 長, 土橋徹三, 同総務部長, 北原善次, 監査役, 小口守 (2)
- (1) 片倉は、金吾の義弟、元片倉工業取締役。
- (2) 小口は,金吾の甥,元下諏訪町長.





# 四. 家族と家庭

要 登志江 明治17年9月生,昭和25年6月没.北真志野,中沢家の出にして、片倉工業株式会社元社長,中沢正英の姉.

長男 守 正 明治39年1月生,昭和32年6月没、法政大学卒,株式 会社東英社工場長,諏訪味噌醸造株式会社取締役社長,

日東光学株式会社専務取締役.

嫁 第 子 大正5年6月生,昭和27年6月没.飯田高女,山脇高 女専攻科卒.下伊奈郡阿南町,後藤兵衛の妹.

孫 充 宏 昭和18年9月生,中央大学在学中(昭和39年現在,以下同).

同安彦 昭和20年2月生。 同 上

次男 良 正 明治41年9月生. 昭和22年2月没. 早稲田大学卒, 日本発送電勤務後, 日東光学の創立発展に寄与.

三男 安 正 明治44年11月生. 法政大学卒, 鉄道省, 物価庁をへて 陸運横浜事務所長.

嫁 文 子 大正11年2月生. 木曽高女,名古屋ドレス・メーカー 卒. 木曽福島町,中沢栄作の二女.

四男 定 正 大正5年3月生、早稲田大学卒, 日東光学取締役工場 長, 専務取締役をへて, 昭和38年取締役社長.

嫁 恭 子 大正10年4月生. 三輪田高女卒. 上諏訪, 宮坂篤衛の 長女.

長女 久 子 大正3年6月生. 諏訪高女,同補習科卒. 帝国繊維株式会社生産部次長,故松沢亮英(豊田小川出身,東京工大卒)に嫁す.

二女 市 子 大正11年3月生. 諏訪高女, YWCA卒. 三井物産株式会社振興課長, 黒沢信(南佐久郡八千穂村出身, 東京経済大卒) に嫁す.

上述のように、妻登志江がなくなったので、長女久子が同居して、一家の世話をしている。その後、長男夫婦も他界し、現在(昭和39年)は、孫二人が東京の大学に通い、また久子の長男孝泰は大学院を修了後、大商証券へ勤務、次男洋充は山梨大学を卒後、三井物産へ勤務、長女公子は、東洋大学に在学中なので、平素は金吾と久子のみで暮している日が多い。

しかし、金吾は各方面からの面会者も多く、また日東光学株式会社の会長、金子合名会社の代表社員としての職務も忙しく、頑健な身体でこれらを処理している。5人の孫達が休暇で帰郷すると、金子家はきわめて賑やかとなり、金吾や久子を中心とした楽しい日々が過される。金吾もときどき東京へ出向いて、かれらの下宿先を訪問することを、老後の楽しみの一つとしている。また、東英社のかつての従業員や取引先との交友関係が、今日にいたるまでつづいており、毎年開かれる丁会には、参集するもの老若男女様々であるが、その都度出席して、ともに歓びの一日を過すことにしている。昭和30年には、壮者をしのぐ壮健さで喜寿の祝を迎え、子女、親類たち一同で、清水多嘉示作の寿像を贈った。昨年(昭和40年)は、金吾88才を祝して、米寿の祝いが盛大に行なわれた。

金吾の父長内は,子女の教育に熱心で,それぞれに応じた教育を施した.母よ志は,田辺の士族,武居廣利の長女で.両人の間には金吾の外,つぎの子供たちがあった.

- 弟 義 吉 諏訪中学卒後分家し、兄金吾の事業に協力する一方、消 防部長など、むらの役職をつとめた。
- 同 正 吾 一ッ橋商卒後分家し、三井物産に入社、ニューヨーク支 店に勤務した。
- 同 豊 大町中学卒後分家し、兄金吾の事業に協力し、**了工場**長をつとめた。
- 妹 よ ね 松沢満雄(豊田小川出身)に嫁した。松沢は、東英社に協力し、また別個に、東英社関係事業をいとなんだ。
- 妹 志げ里 伊藤専一郎 (田辺出身) に嫁した. 伊藤は、湖南村長、郡会議員、龍上社社長を歴任した.
- 妹 よ も 松本高女卒後,東京女子高等師範学校に進学し,同校卒 後,母校にて教鞭をとり,のち,橋都正農夫(下伊那郡高 森町下市田出身)に嫁した.橋都は,東大農学部を卒後,

# 農林省技官をへて,台湾精糖に勤務した.

# 原 輝美

原輝美家は,前述の金子金吾家と系譜上密接な関連をもっている.次ページに, 両家の家譜三表(故原輝美作成資料による)を掲げておく.

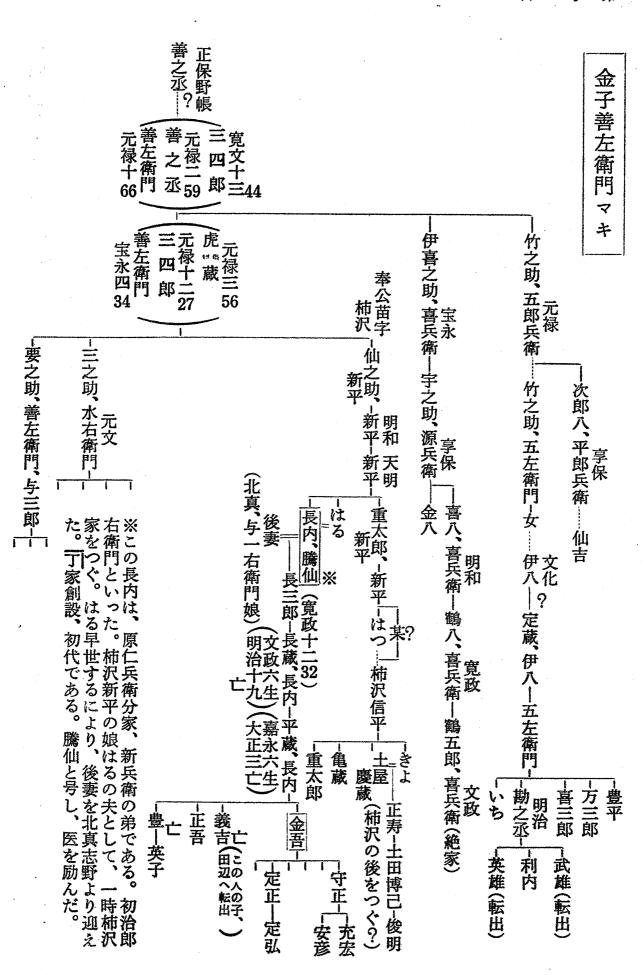
原輝美は、明治17年、南真志野に生まれたが、後述するごとく、少・青年時代を外国にてすごし、画業に励んでいた。それ故、かれの今日までの歩みを、南真志野というむらの全体生活のなかに位置づけることは難しい。しかしながら、原家のむらにおける比重は、社会的にも、きわめて大きいものがあった。江戸時代以降、輝美の父忠三郎にいたるまで、代々むらの政治の頂点か枢要な地位にあって、原家は顕在的にも、むらの政治を統御する一つの大きな力をもっていた。

次表は、昭和35年にわれわれが悉皆調査を行なった「戸票」をもとにして、これに多少の修正を加えながら、金子金吾、原輝美、上島佐吾吉、原順の祖父および父の主要な役職歴を示してみたものである。

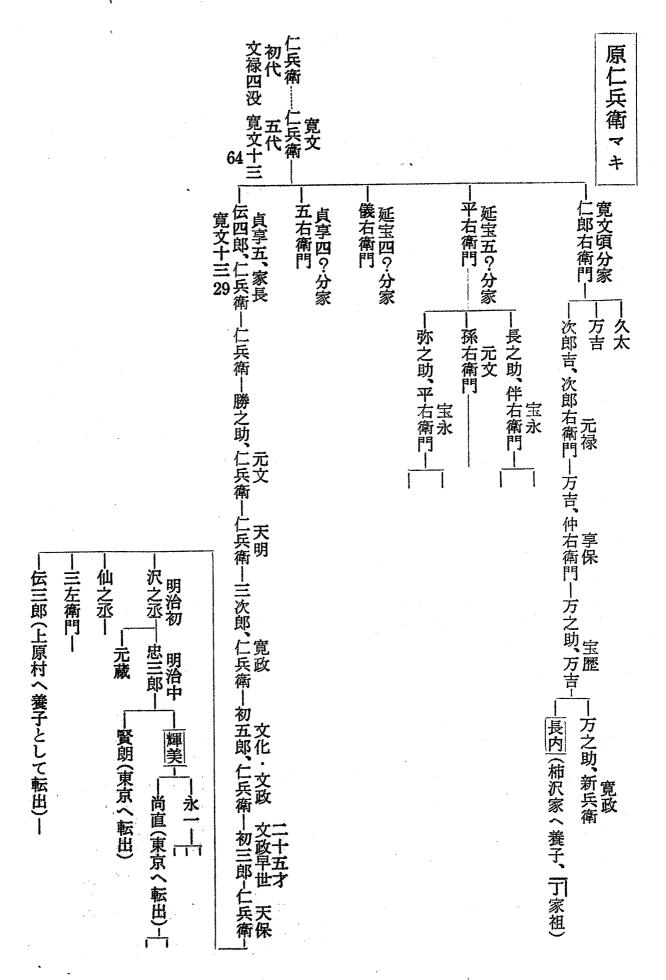
本 人	先 々 代	先代
金子	長内 (名主, 明治初期副戸長)	長内(明治30年代,区長数回,村 議,山惣代)
原(輝)	沢之丞(名主)	忠三郎 (村長二期,区長,村議, 大正7~8年,湖南小学校の 創設につくす)
	吉蔵 (未詳) 種治 (未詳)	佐吉 (未詳) 定蔵 (村議二期,区長,製糸副組 合長,山惣代)

前述の理由から,原輝美の生涯についてのべるまえに,まず父忠三郎の 業績についてふれてみたい.

原輝美の祖父沢之丞(天保7年生)は、父忠三郎(万延元年生)に対し、 農業をやらせるため、字を習わせなかったといわれる。明治6年、龍雲寺



9



学校が開かれ、その年に忠三郎が入学したが、沢之丞の意見によって、中退している。忠三郎 16 才のとき、すでに「おらは作大将だった」といっていた。

明治16年,忠三郎は,蚕種改良の研究に着手した.同年東筑摩に赴き,究理を研究して帰郷,講師を招いて,郡中各所に炭火による火力飼育法を伝えた.その後,風穴を建設して,そのなかに蚕種を貯蔵し,適当な時期にとりだして掃立てを行なう,二化生,三化生枠製蚕種をひろめた.同18年,湖南蚕種組合を組織し,同25年,郡合同の統合団体設立に奔走した.

- (1) これに関しては、原輝美所蔵、「原種究理取扱簿」、湖南風穴合資会社究理 担当人曽山守造」(明治38年)の資料がある。その内容は、究理にあたって、 物品購入支出額を明記したものである。
- (2) これに関しては、同家所蔵「湖南風穴合資会社定款」(明治37年) の資料がある。全文47個条からなる。下に、その主なる条文を列記してみる。
  - 第一条 当会社ハ無限責任社員及有限責任社員トラ以テ組織ス
  - 第三条 当会社へ諏訪郡湖南村字南真志野大見山ニ風穴ヲ建築シ蚕種ヲ貯蔵 シ及究理ノ業ヲ営ムヲ以テ目的トス
  - 第四条 当会社ハ諏訪郡湖南村五千七百参拾参番地ニ設置ス
  - 第五条 当会社ノ存立期限ハ会社設立ノ日ヨリ向フ弐拾ヶ年トス (以下略)
  - 第六条 当社ノ責務ハ会社財産ヲ以テ完済シ能ハサルトキハ無限責任社員連 帯シテ其責ヲ負フ
  - 第七条 当会社ノ総額ハ五百円トス 其社員ノ氏名住所出資ノ種類価格及責 任左ノ如シ

一金	無限	小	泉	府》	欠松	一金	無限	伊	藤	喜作	代次
"	"	藤	森	安	太	"	"	飯	田	伊之	二吉
<b>//</b>	″	原		弥君	手吉	"	"	藤	森	秀	雄
<i>"</i>	"	藤	森彦	含右衛	制門	"	//	平	林	林	蔵
<b>"</b>	″	原		忠三	三郎	"	"	藤	森	音	吉
<b>//</b>	"	関		新三	三郎	"//	11	関		順	吉
#,	"	藤	森	市	蔵	"	"	藤	森	作	平
<i>"</i>	"	藤	森	定理	正郎	"	"	野	口	儀Ξ	憩
"	"	原	惚重	(のも	う(1)	"	"	中	沢	坦ブ	常
"	"	金	子	脚だ	之影	11	11	金	子	寅治	帥

 一金
 無限 西 沢 並三郎
 一金
 無限 白 鳥 伝三郎

 " 金 子 常 蔵 " 小 平 長治郎

 " 関 利右衛門 " 金 子 惣一郎

 " 関 久 作 " 小 口 甚三郎

 " 原 定 蔵

- 第十二条 各社員ノ出資ハ明治三十七年七月卅日迄ニ払込ムヘシ
- 第十五条 各社員へ他ノ総社員ノ承諾ヲ得テ其出資ヲ減シ又ハ持分ヲ譲リ渡 シ第三者ヲシテ入社セシメ若クハ自己ニ代ラシムルコトヲ得 有限責 任社員ハ無限責任社員全員ノ承諾ヲ得テ持分ヲ譲リ渡スコトヲ得
- 第二十七条 当会社業務執行社員ハ八名トシ無限責任社員中ヨリ総社員ノ同 意ヲ以テ選任ス 其解任又同シ
- 第二十八条 業務執行社員ハ互選ヲ以テ参名ヲ選定シ之レヲ当会社ノ代表社員トス
- 第二十九条 代表社員及業務執行社員ノ任期ハ各弐ヶ年トス 但シ満期再選 スルコトヲ得
- 第三十条 代表社員ハ当会社ヲ代表シ当会社ノ目的ニ従ヒ営業ニ関スル一切 ノ裁判上及裁判外ノ行為ヲ為ス権利ヲ有ス
- 第三十一条 業務執行社員カ当会社ノ業務執行ニ就テハ総テ其過半数ニ據リ 決定ス 但シ当会社ノ目的ノ範囲内ニ属セサル行為ヲナシ又ハ重要ナ 事項ハ社員ノ同意ヲ経ヘシ
- 第三十六条 業務執行社員ノ給料及ヒ報酬ハ総社員ノ協議ニ據リ之レヲ定ム
- 第三十七条 支配人ノ採罷ハ無限責任社員過半数ノ同意ヲ以テス
- 第三十八条 支配人ノ給料報酬及ヒ其他事務員使用人ノ採罷報酬ハ業務執行 社員ノ協議ニ據リ之レヲ定ム
- 第四十一条 前条ノ決算ハ総収入金ョリ総経費ヲ引去リタルモノヲ以テ利益 トシ之レヲ左ノ各自ニ産出ス 但シ各自ノ金額及ヒ割合ハ総社員ノ協 議ニ據ル
  - 一 積 立 金 一 社員配当金 但シ年利三割以内トス
    - 一 役員以下賞与金 一 家屋増築
- 第四十二条 毎年度ノ決算ヲシテ損失アリタルトキハ之レヲ塡補シタル后ニ 非ラサレハ前条ノ分配ヲナスヲ得ス
- 第四十三条 当会社ノ損失及ヒ利益ノ配当ハ各社員ノ出資額ニ応ス
- 忠三郎は、のちに製糸業にも携わったが、財を蓄えるよりも、むしろ究

理の方に熱心であった. 家号を「清水館」といい, のちの製糸業に比して, 蚕種屋としては, 規模がきわめて大きく, 当時子分も多数いて, 秋蚕種は, 原忠三郎名儀で数万枚に及んだ. 明治28年の一地方紙によると, 秋蚕種注文自家製郡内第一等は忠三郎で, 5,000 枚以上, 第二等が丸茂源三郎で4,000 枚以上とあった. 同38年の新聞には,「優良第一等, 金牌, 賞など多数をうけ, 天下一のタネヤ」と評されていた.

しかし、蚕種では利が薄いので、製糸家を志したのであったが、忠三郎の先妻さよが、極力これに反対した。明治26、7年ごろであったか、彼女はこのことで夫と争い、実家へ帰ってしまったこともあった。そのころ、この地方では、製糸家のことを「山師」とよび、投機家の好む仕事と危険視していたからであった。けれども、妻が戻ってのち、関利右衛門の株(全の株、釜数40)を買収して、製糸業を始めたのであった。

忠三郎は、明治46年、篤農家として表彰された。しかしながら、前述の 蚕種の改良や販売、製糸業の外に、各種の新規事業につぎつぎと手を出 し、そのいずれもが、種々の理由によって成功へと結びつかず、晩年は不 遇であった。つぎにそれらの事業を掲げてみる。

- 一. 養蜂. 霧ヶ峰の彼方に人足をとまらせ、300 箱以上も飼育し、蜂蜜を採取しようと目論んだが、和蜂であったため帰巣しなかった. 北真志野の西沢明は、大正の初期、西洋蜂でこれを試み成功したが、忠三郎の養蜂事業はこのため挫折した.
- 二. 果樹栽培. 明治 37,8年, 水田をつぶして,梨,リンゴ,桃,桜桃を栽培してみたが,のちにこれらの世話をする人がいなくなり,ついに苗木は,近在の田辺や文出地区の住人にやってしまった.
- 三. 牧場経営. 政府の募集に応じて、北海道帯広地区に、715,000 坪の広大な原野を払下げてもらい、牧場経営を試みようとした. しかし、当時、忠三郎は南真志野にて、各種事業に着手していたため、管理不行届で、ついに他人の手にわたってしまった.

四. 土砂運搬請負会社の設立. これについては, 原家に, 「土砂運搬請負会社」に関する明治35年5月の発起認可申請書, 目論見書, 仮定款(全文48個条)が残っている. そこでこれらの資料より主なる事項を抽出しておく.

#### 株式会社発起認可申請書

当地方へ西南ニ連山ヲ負ヒ東北ニ水田ヲ有スル地勢ナリ 而シテ降雨アルノ 時々山中ヨリ流出シ来ル土砂へ漸次山麓に萃積シ其水道へ村落圃園ヨリ高キ事 数尺ニ至リ年々数回堤防破壊ノ害ヲ蒙ル 一方ノ水田へ諏訪湖畔ニ接続セル平 田ニシテ凹勢ヲ為スモノ所々ニアリテ湛水数日ニ及ヒ流汗辛苦ノ稲作年々腐敗 シ不作ノ害不尠 故ニ湛水ノ害ヲ除クニ山麓萃積有害ノ土砂ヲ運搬シ其田床ニ 加ヘシメハ一簣ノ害物へ利物トナリ以テ農作ノ稗益ヲ増進セシムル事明瞭ナリ 依テ今般私共発起人ト相成別紙目論見書及仮定款ニ基キ土砂運搬請負株式会

(中略)

発起人として、下記の名が連記してある.

社ヲ創立シ営業致度候間御許可相成度此段申請仕候也

原忠三郎,原清助,関久作,藤森安太, 関五助, 関初平, 矢沢金治, 関官 蔵,藤森市蔵, 牛山廣吉,藤森光慶

#### 目論 見書

第二条 本会社ノ目的ハ土エレールノ器具ニテ土砂運搬ノ請負ヲ営業トス 第三条 本会社ハ(中略)ト称シ本社ヲ諏訪郡湖南村弐百六拾弐番地ニ設置ス 第四条 本会社ノ資本総額ハ五千円ニシテ其株式ヲ弐百株ニ分チ壱株金弐拾五 円トス

第五条 本会社資本金使用ノ概算ハ左ノ如シ

金五千円也 資本総額 内 金 五拾円也 創立費

金 四千四百円也 器械器具購入費

金 壱百円也 会社借家賃

金 四百円也 流通資本金

金 五拾円也 諸什器購入費

第六条 本会社発起人住所氏名其引受株数ハ左ノ如シ

株	数	金 額	住	所	族 籍	姓	名	
拾	株	金弐百五拾円	(省	略)	平民商	原	忠三郎	
	,	"		"	(空白)	原	清	助
. //	, .	"		<i>y</i>	平民農	関	久	作

拾	株	金弐百五拾円	(省 略)	平民農	藤	森	安	太
"		"	"	士族商	関		Ħ.	助
/	,	"	"	士族商	関		初	本
/	<b>7</b>	"	"	平民農	矢	沢	金	治
/	" "		"	平民農	関		官	蔵
,	,	"	"	平民農	藤	森	市	蔵
,	,	"	"	平民商	牛	Щ	廣	吉
,	,	"	"	士族農	藤	森	光	慶

第七条 本会社存立ノ時期ハ設立免許ノ日ヨリ向フ満弐拾ケ年トス

仮 定 款

第六条 本会社ノ資本総額ハ金五千円トシ之ヲ弐百株ニ分チ一株金額ヲ弐拾五 円トス

第二十二条 本会社ノ役員ハ左ノ如シ

取締役 十名 監査役 三名

- 第二十三条 取締役へ株主総会ニ於テ五株以上所有スル株主中ヨリ選挙シ其内 ヨリ専務取締役弐名ヲ互選シ壱名ヲ社長トシ壱名ヲ副社長トス 但同点 ナルトキハ抽籤ヲ以テ定ム
- 第二十四条 監査役ハ株主総会ニ於テ三株以上所有スル株主中ヨリ選挙ス(後略)
- 第二十五条 取締役ノ任期ハ満三ヶ年トシ監査役ノ任期ハ満二ヶ年トス 但各 再撰スルコトヲ得
- 第四十三条 本会社ノ計算ハ毎年五月ヲ期トシ決算ス 収益ョリ諸経費ヲ引去 リ其残額ヲ純益金トシ左ノ割合ニ従フモノトス

純益金ノ百分ノ五 役員賞与及雇人奨励金

同 百分ノ五 準備積立金

同 百分ノ九十 株主配当

忠三郎は,前掲の表に記されているとおり、村長二期、区長、村議などを歴任し、小学校設立にも大きな貢献をなしている。当時、山惣代として 絶大な権力を揮っていた藤森安太と並び称せられる実力者であった。

しかし、原家が祖父沢之丞の代までは堅実な道を辿っていたにもかかわらず、父忠三郎の代になって没落の兆をみせ、経済的にも社会的にも衰退 化していったのは、一は、忠三郎自身が既述のように、時代にさきがけて 種々の事業に着手しながらも、いずれも永続せずに、途中でこれらを放棄しなければならなかったことによる。忠三郎は、事業欲、研究欲はきわめて旺盛であったが、それらが一事業の達成にまで結着しえなかった。二は、忠三郎の妻さよは、明治30年32才で早世した。同年秋に、下諏訪出身の登利と再婚したが、彼女の派手好きな性格がもとになって生ずる多額の借財や、勝気な性格などが災いして、夫忠三郎ですらも苦労がたえず、原家の内部は、衰退へと導かれていった。しかし、忠三郎は後妻とりへの愛に執着していたため、一家のこのような傾向を防止する術を施しえなかった。祖父沢之丞が、こうした状況下に、晩年の人生への望みをたち、家の火災にかこつけて自ら大梁の下になったのも、首肯されうるものがあった。

原輝美が、先妻恵美と生別したことや、その後いほと再婚しながら、本宅に戻らず、永く松本や下諏訪の寺に世帯を構えていなければならなかったことなど、いずれも、輝美と養母とりとの関係が、親和的になりえなかったことによる。忠三郎夫妻と輝美夫妻は、のちになって現在の住居に同居することになるが、義母と輝美夫妻との人間関係は、少しも改善されず、かえって悪化の一途を辿り、ついに忠三郎夫妻は、晩年になって本宅を出、仲村沢の新道ばたに隠居した。忠三郎は昭和7年73才にて病死、輝美49才のときであった。昭和40年、義母とりも92才の長寿を全うして他界した。義母も、晩年には輝美宅を度々訪れるようになった。輝美夫妻と食事を共にするその麗しい光景を、筆者もときどき眼前にしたことを付記しておきたい。

明治23年10月3日,湖南小学校が現在地において開校式を催し、それまで南真志野の一寺,龍雲寺にあった「龍雲寺学校」を移転させた.輝美は、この小学校の高等科第3学年を同31年に修了して、同年諏訪実科中学に進学した。第1学年で、主として農業(養蚕業を含む)について知識を習得し、第2学年のとき、郡立諏訪中学(翌年、県立となる)へ転校した。

明治35年3月,県立諏訪中学4年修了ののち,同年6月渡米した.輝美満17才の若年であった. 当時,諏訪地方で渡米したものは数えるほどしかいなかった.中学の英語教師に,吉川厳なるものがおり,吉川は米国より帰朝して同校で教鞭をとっていたが,かれの留学談に,輝美は大変興味を覚えた.それが渡米への一動機であった.父忠三郎よりもらった渡航費その他一切は,つぎの通りである.船賃(三等)60円(17日間),米国検査官にみせる保証金60円,支度金その他180円,しめて300円であった.

明治35年7月4日、シャトルに上陸、吉川の息子鎮雄を尋ねたが、不幸 にして面会できず、その足でサンフランシスコにゆき、そこのキリスト教 日本青年会を尋ねた、渡米の船中にて、中老の一日本人が、「米国にはく わせ者が多い、キリスト教青年会をたよりとすれば、まちがいがない。」と 忠告してくれたからであった。

翌年、シスコから12マイル離れた郊外コート・マデラに行ってそこで働き、朝夕はその家で家事の手伝い、日中はサン・ラフェールのハイ・スクールに通った。輝美19才のとき、この家の主人、E.C. Chapman の妻が、画才をみとめてくれ、絵画に励むことをすすめてくれた。明治38年、ハイ・スクールを2年で中退し、シスコのコックスウェル・ポリ・テクニーク・カレッジに通学することになった。コート・マデラからここへ通うには、汽車と渡船を利用しなければならず、1時間半を要した。朝夕は家事の手伝い、毎日平均して8時間は働いたので、通学も含めて大変な労働であった。カレッジでは、正科目の外に、デッサン(ドローウィング)を習得したが、まだカラーを用いることは教授してもらえなかった。当時、郷里の小学校の同級生平林直枝もつづいて渡米し、たまたま罹病し、シスコにて入院、その治療費に不足していたので、輝美は同校を休学して、かれの看病をした。信濃県人会にもよびかけ、帰国の旅費を集めることに奔走した。

シスコに大震災がおこったのは,その翌年,明治39年であった.カレッ

ジには2ヶ年通学した。同年夏、シスコを出てサクラメントの郊外、スタックに農場を経営する大沢某なるものを訪ね、その農園で働いた。のち鉄道工夫の募集に応じた。工夫の職につく意思は毛頭なかったが、これを利用して大陸を横断、ニューヨークにいってみたいからであった。その仕事は中部ワイオミング州シェイエンヌの町、旅費は会社もちであった。応募して同行した仲間は、ハワイからきた日本人たちで、輝美は幸いこれらの人々を監督する地位につきえた。のち友人の計らいで、日本人経営の雑貨商、駒田商店に雇われ、そこでしばらく働いた。

輝美は、再び鉄道工夫の募集に応じて、ネブラスカ州オマハまで無賃で辿りついた。オマハでシカゴまでの往復切符を購入し、シカゴで復の切符を売って生活費の一部にあてたこともあった。同地からワシントン、フィラデルフィア(ここには諏訪出身の伊藤齢作がいた。)を経由して、目的地ニューヨークにきた。同市の郊外に、日本人と中国人の共同経営する夏場店があり、その店のマネージメントを委嘱された。当時の住居は、ある酒場の二階であった。ここで不幸にして胃を煩い、ニューヨークの日本人経営の旅館で静養した。のちジャーシィ・シティ大学総長の家に下宿してそこで働き、大いに信用を博したこともあった。その後、ロング・ビーチ在住の一富豪の家で働いた。

ニューヨーク滞在中は、このように生活の糧をうる方策を講じながら、 ナショナル・アカデミー・ニューヨークに通って、絵画の勉強をした。明 治40年の秋、シスコ以来の友人、山口福利(三河出身)の勧誘で、かれと ともにロンドンに渡った。

ロンドンでは、リーゼント・アート・スクールに通った。4,5日してデッサンをとばして、いきなり、「ライフ(裸体画)をやれ・」とすすめられた。普通、この段階に達するまでには4,5年かかるものだが、全くの異例であったといえよう。同校の夜間部にも通い、高村光太郎とともに、塑像を勉強した。一方、山口と目論んだロンドンでの貿易業は、思うように進

捗しなかった。山口の弟が、横浜で事業に失敗したため、日本からの肝腎の商品が、当地へ届かない。これが最大の痛手であった。山口はロンドン大学への入学を志望していたが、たまたま学資に窮していた。一方輝美は、ロンドンの画商と懇意になり、絵もどうやら売れる段取りとなったが、その収入で山口と自分の糊口をしのぐことは到底できなかった。輝美は資金繰りのため、ニューヨークに再び戻り、同地よりの学資仕送りを山口に約した。

ニューヨークについてみると、ここも不景気で、この計画は挫折した。 ロンドンに居残って大学進学を志していた山口も、病気にかかってしまった。輝美は友人を助けるべく、治療費の捻出に奔走しなければならなかった。そこで仕方なく一策を弄し、「小生は日本人の優秀な料理人だ……・」と新聞広告し、具合よく、リッジフィールド家に住込むことができた。給料先払いの条件で、それを受領し、「実は私は料理人でない。仕事はなんでもするから許してくれ・」と謝罪した。家事労働は朝の4時から夜の11時まで続いた。激務のため、輝美もついに罹病し、衰弱が極度に目立ってきた。もはや友人の支援どころではなくなり、山口の郷里へ実情を報じ、郷里からの仕送りを懇請してやった。

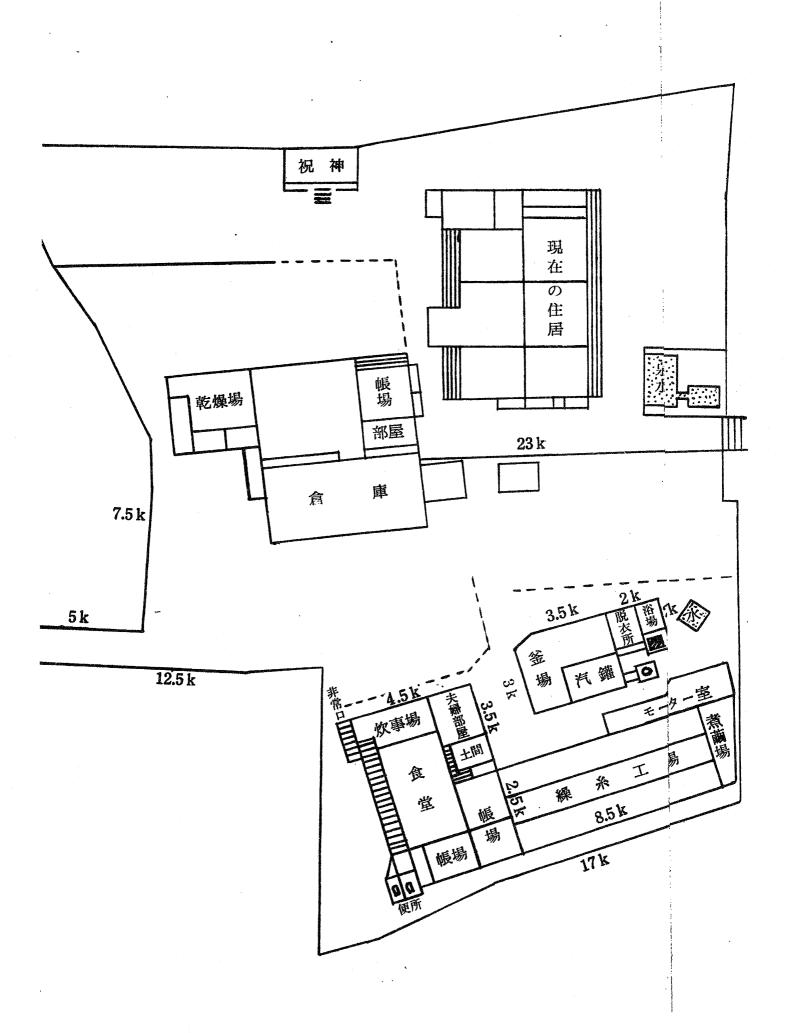
その後、健康を快復させたがロンドンでの生活を断念した山口は、再びニューヨークへ戻ってきた。そのころ丁度、原輝美は、日本人青年会に身をよせて、衰弱した身体の快復につとめていた。のちの文相、松田竹千代も、この会によく出入りし、そこでかれと知己の間柄になった。当時ニューヨークの青年会は、会長が同市の総領事水野某、幹事役が早大出身の浅井某であった。輝美は紊乱した会の内部を改革し、再編成するため、浅井に代って幹事役となった。雑誌「青年」の出版を試みたのは、このころである。輝美は、ニューヨークでの生活を根拠にして、機会あれば、イタリヤへ行ってみようと志していた。同国の古美術に強い憧憬を抱いていたからであった。

他方、貿易業に失敗した山口は、その後帰郷したが、その道すがら、輝美の信州の実家を訪れてくれた。ニューヨーク在住の輝美の許へ、かれから故郷の近況がもたらされた。それによると、輝美の祖母(沢之丞の妻)の容態が急激に悪化し、重体とのことであった。明治45年6月9日のことである。輝美は、かれを可愛がってくれた祖母の生前の姿を一目みたうえで、イタリヤへ渡ろうと思った。そのようなわけで、故国へは一寸立ちよるつもりで、日本の土をふんだ。しかし当時の製糸業は、危機に直面し、製糸家としての原家は苦境に喘いでいた。父忠三郎は、輝美の念願であったイタリヤ行きの渡欧を断念させてしまった。

大正4年,祖母は他界した。それより2年前,輝美の30号の大作が,第7回文展に入選した。自家の製糸工場の夕景を画いたもので,釜の湯気がたち煙るなかに,孜々として働く工女を主題としたものであった。当時の審査員は,黒田清輝,中村不折等であった。当時,二科会創設の問題が,画壇でくすぶっていた。石井柏亭,津田青風等が,文展審査員の定着化に不満を抱いていたが,これがその運動の主なる動機であった。発起の人々から,分立運動への参加が書面で要請されてきた。郷里にあった輝美は,その自らの進退に迷ったが,のちこの運動に不純なものを感じとり,以後中央画壇から遠ざかっていったのである。

(1) 輝美談によれば、この30号の大作は、現在北真志野のみそ屋子 (当時は、慶応以前からの古い製糸家であった。)が所蔵しているとのことであった。子 は岡谷在住の某より入手したといわれている。また、大正博覧会に出品、入 選した上諏訪並木通りの雪景を画いた絵は、現在上諏訪、井上医院の二階に飾ってある。この絵は、昭和7年、輝美が父忠三郎の死去につづいて、十二 指腸潰瘍を煩い、同院に入院して3ヶ月の治療の折、謝礼の一部として、そこへ寄贈したものである。

大正4年,輝美は永田鉄山の妹,恵美と日比谷の大神宮で挙式した。式はできるだけ簡素なものとし、父忠三郎のみ招いて、母とりをよばなかっ

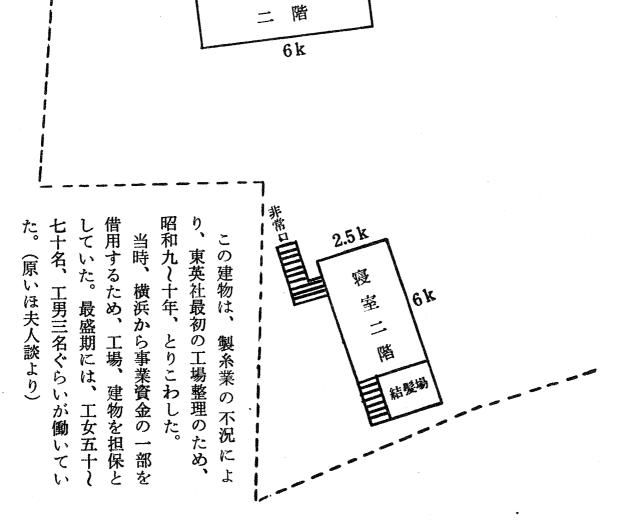


倉庫二 上 工 煮 同 同 雨 一階建 製 地 場 階 場 絲 場 平 三百二十 (原輝美氏所蔵図より) 三十六 二十九、七五〃 三十一、一五〃 面 十五. 昭和二年二月 Īi. 図 坪

倉

E

ーター室



庫

3 k

た. これが一因で、とりとの関係が悪化してきた。新婚の輝美夫妻は、父忠三郎夫妻と一時同居してみたものの、うまくゆかず、輝美夫妻は、再び上京しなければならなかった。義兄鉄山がドイツへ赴任したのを幸い、その借家に一時居を構えてみたが、輝美はえみとの関係の調整にも苦しみ、輝美だけ信州の実家へ戻り、別居の生活が永くつづいた。

大正6年夏、えみの方より離婚の申出でがあり、同年12月に離婚が成立した.これよりさき、大正3年の春、輝美29才のとき、のちの妻いほ(15才)を初めて知った。輝美ははじめいほと結ばれることを欲したが、義母とりの激しい反対にあって、これが実現しえなかった。大正7年秋、いほ用事で上京の途次、甲州御岳にともに遊び、初めて夫婦の約束を交した。大正8年春、横山某のすすめで松本へゆき、いほとひそかに式をあげた。翌9年、長女百合子が、ついで次女弘子が生まれ、大正14年、上諏訪ホテルで正式に披露の宴が開かれた。一方先妻えみとの間にも、長男永一がすでに生まれ、永一はえみのもとで育てられていた。

輝美・いほの夫妻は、大正8年の春は松本で、翌年の秋は下諏訪の寺で暮し、その後は、輝美が実家や寺で、妻いほは寺で暮すなど、苦労がたえなかった。前述のように、大正14年の披露宴を契機として、輝美夫妻は忠三郎夫妻と同居することになった。百合子、弘子の娘2人を加えて、6人の世帯であった。しかし不幸にして、この同居生活も永続しえなかった。大正14年5月末、忠三郎夫妻は、輝美の長男永一(7才)をつれ、既述のように隠居した。輝美は、父の隠居後、父の製糸業をついで、「全部わしがやることになった。」のであった。前ページの図は、全盛時の刊製糸工場平面図である。

輝美の帰国後の生活は、このように波瀾万丈、苦難の連続であったが、 晩年の輝美夫妻の生活は、静寂な幸福の日々であった。昭和41年2月、原 輝美は、静かに床のなかで永眠した。このときのことを妻いほは、つぎの ように手記している。「白川(筆者注、輝美の画号)は、私にさよならも いわず、2月22日朝、私が朝食を作って持って行ったときには、もう返事 もせず、眠ったままの死にようでした・」と、

### 上 島 佐吾吉

明治17年1月,南真志野に生まれる。7才のとき龍雲寺学校へあがる。 尋常科4年,高等科1年をへて,大同義塾に通った。この塾は,南真志野 の近在宮川村の安国寺にあり,当時門下生4,000人といわれ,塾頭は伊藤 作左衛門であった。佐吾吉はのちにこの塾の塾友会理事をつとめた。

兵役につくまでの佐吾吉は、農業に従事するかたわら、南真志野の青年 会会長を永くつとめ、冬期は、南真志野の農民が多くやったように、大森 の海苔問屋に 2,3年間奉公したこともあった。その後、かれの記憶による と、明治 38,9年ごろであったか、千葉県鴻ノ台の連隊へ入隊している。

いま,佐吾吉が今日までに歴任してきた役職や果してきた業績などを,同氏所蔵の各種辞令書,告知書,当選状,感謝状とかれの懐古談に基づいて列挙してみると,つぎのようになる.

- 一. 明治末に, 購買組合の設立に参与した. この組合はもと, 近在の田辺でやっていたものを継承したものといわれ, 昭和6年の総会が, その創立第27回目にあたっていた. 従って, 明治37年が, この組合の創立年であると思われる.
- 一. 大正10年, 産業統計調査員(長野県よりの告知書, 以下同).
- 一. 大正12年,南真志野分村,後山農事小組合創設の尽力に対する感謝 (後山農事組合)。
- 一. 大正13年より5年間,湖南第三農事組合長をつとめた. この組合は大正13年に設立され,当初は,16人の組合員で,醬油の醸造(いまの関利一郎家, **△前**にその土蔵があった.) 蔬菜,肥料についての指導,たねものの斡旋,市場の開拓,物品・器具の搬入などを行ない,その外に通称「まじのなす」を作って,遠く岡谷の製糸家へもおさめたものであった.

この「まじのなす」は、なすの土漬けであった。肥料分の含まれていない土(この土取り場は、南真志野西沢の庚申堂の左手にあった。) に塩をまぜ、なすを丸漬けにしたもので美味、当時珍重された。

この組合は昭和3年,後掲の原順が組合長の折に解散し、その後は、 南真志野の四沢(西・仲村・野明・南)に、各農事組合が生まれたとい われている。組合解散後は、技術員が県より派遣され、農業の技術指導 が行なわれていた。

- 一、大正14年、篤農家として表彰された。
- 一. 昭和2年, 湖南村農会総代 (湖南村農会長). この年に, 父佐吉死去.
- 一. 昭和3年,農家組合創立以来の尽力に対する感謝(南真志野農家組合),南真志野善光寺檀徒惣代。
- 一. 昭和4年, 南真志野習焼神社氏子惣代.
- 一. 昭和5年,組合監事(有限責任湖南信用組合)。
- 一. 昭和6年,湖南村農会副会長(湖南村農会長,藤森竹蔵),湖南村農会総代(同上),湖南村山野整理委員(諏訪湖南村長,藤森竹蔵),この年に,母なみ死去.
- 一. 昭和7年,長野県堆肥改良増産指導員(長野県知事,石垣倉治),諏訪湖治水組合会議員(湖南村長,藤森竹蔵),豊田村文出区に通ずる道路改修委員(南真志野区長),区山野惣代(南真志野区長,原惣一郎),組合監事(有限責任湖南信用組合購買販売組合組合長,藤森竹蔵),昭和7,8年における金銭債務調停委員(長野地方裁判所長,原田繁蔵).
- 一. 昭和8年, 湖南村経済改善委員(湖南村経済改善委員会長, 藤森竹蔵), 山野整理委員(諏訪郡湖南村長代理助役, 原平蔵), 中央製糸(龍上社)の創設に参与した。この工場は, もと田辺の地籍にあり, 田辺の組合製糸ともよばれていた。
- 一. 昭和9年, 山惣代(南真志野区長, 池田正一郎).
- 一. 昭和10年,湖南村選举粛正委員会委員(長野県知事, 大村清一), 評

議員(湖南村社会事業助成会会長,金子治郎),湖南村学務委員,同年 2月より満4年間(湖南村長代理助役,金子治郎),評議員(湖南村耕地 整理組合組合長,西沢明),村会議員(湖南村長代理助役,金子治郎).

- 一. 昭和11年,湖南村山野整理委員(湖南村長,西沢五郎),組合監事(無限責任湖南信用購買販売組合組合長理事,藤森竹蔵),顧問(湖南女子青年団),諏訪湖治水組合会議員(湖南村長,西沢五郎),なお,山野委員は,同年,家事の都合により辞職.
- 一. 昭和12年,湖南村助役(湖南村長,西沢五郎),湖南村山野整理委員(同上),桑園実態調査委員(同上),湖南村防護団副団長(湖南村長,西沢五郎),諏訪郡湖南村分区副長(日本赤十字長野支部長,近藤駿介),国民精神総動員湖南村実行委員会委員(湖南村長,西沢五郎).
- 一. 昭和13年,組合監事(無限責任湖南信用購買販売利用組合組合長,藤森竹蔵),外山整理委員(湖南村長,西沢五郎)。
- 一. 昭和14年,湖南村経済改善委員会軍需品供出部長(湖南村長,西沢五郎),湖南村経済改善委員(同上),村会議員選挙事務従事(同上),湖南村農地委員会委員(長野県),県会議員選挙投票所事務従事(湖南村長,西沢五郎),湖南村山野整理委員(同上).
- 一. 昭和15年, 湖南村外山整理委員(湖南村長, 西沢五郎).
- 一. 昭和16年,無限責任湖南信用購買販売利用組合貯蓄奨励委員(産業組合中央会長,長野支部長,鈴木登)。
- 一. 昭和18年, 産業組合事業経営に尽力 (無限責任湖南信用購買販売利用 組合組合長理事, 金子治郎).
- 一. 昭和25年ごろより同29年までの5年間,森林組合専務,これが公職としての最後であった. 現在は、湖南老人クラブ(敬老会)の副会長をつとめている.

上に列挙してきたような上島の多数の役職や多彩な業績を、かれ自身の

談話も斟酌しつつ要約してみると、大略つぎのようなものになろう。

- 一. 山野整理委員(山惣代)として、南真志野の内山・外山の分割、整理と森林組合専務としての業績、内山の分割は、昭和11年、藤森正晴(野明沢)が、南真志野区長のときに、内山のイシバシ、ナカン、ナカノサワ、ナラオの9町9反におよぶ入会地(南北真志野、大熊、下金子)について実施した。
- 二. 湖南村助役、村会議員、村会監査役として、耕地整理、新川の補修と整備、文出までの農道の拡張と整備、第一の耕地整理は、80余町歩におよぶ耕地の整理であり、当時の組合長は、西沢明、理事が上島であった。この耕地の半分、約40町歩が諏訪湖の湖面と標高差なく、冠水すること再三にわたり、その都度、排水機によって水を除去しなければならなかった。第二の新川の補修工事については、この川の水を電気で汲みあげるように改善し、それ以後、田用水の問題がおきなくなった。第三の文出までの農道拡張と整備については、のちにこの農道が、「上島街道」とよばれるようになり、後代にまで、その名が伝わることになった。
- 三. 農事組合, 購買組合, 中央製糸の設立に尽力した.
- 四. 若年にして、すでに塾友会の理事となったり、青年会の会長として活躍し、その指導性を発揮した.

昭和5年ごろの一地方業界紙(上島家所蔵資料)の人物批評欄に,「事業と人物,上島佐五吉君」(白楊生)と題して,つぎのような記事が掲載されている。

「湖南村の上島佐五吉とだしぬけに名乗りをあげても, オー あれかと首 肯する人は, あまり多くはあるまい. 此処に紹介せんとするは, 我が輩友 人の好誼でもなんでもない. 将来, 湖南村を背負って立つだけの可能性を 充分にもってゐる君が, 風雲に乗じて, 何処まで昇天の勢ひを示すか, 多 望の前途を有する隠れたる少壮未知の有力者たるところにある. 思ひ切って悪口を云ったって怒っちゃいけない. 君の将来のために,修養に資するために,遠慮のないところをやって見る事にする. しかし,縦から見ても横から見ても,剣道じゃないがすきがない. 処世術がうまいか,我身を守るに巧妙か,何等の奇をも発見しない. 風采は並一通り,至ってしたしみ多く,いつも微笑をうかべて,三才の児童もなつくと云ったかたち,それで居て何から何まで研究もし,体験を経て,すべてに一隻眼を有して居るところはさすがだ.

湖南村々会議員,同信用組合理事,山野惣代,蔬菜組合幹部,農会議員,曰く何,曰く何,恐らく湖南村の公職で君の息のかからないものは一つもあるまい。それ程調法がられ,また実際なくてはならぬ一人となって居る。公共の事と来たら飯よりもすき,朝から晩まで,家業をミッシリやったことはないと云ふ変り者,それがまた,君の思ふ通りにスラスラやって行けるところを見ると,成程,飯よりもすきになるわけかも知れぬ。

湖南村南真志野の産,小学校を終えて大同義塾に学び,祝諤の議論を闘はして,少時既に頭角を現はして居たことは,さい輩等しくみとむる処,父に従って農業をはげんだか,はげまされたか,そこらは先刻世間の想像にまかせた方が,正鵠を得る事と思ふ.農業の片手間に青年会を牛耳り,消防の中枢となり,案外順調,頭をあげて,元老連のちょう児となったのが,今日ある端緒となした.当年とって四十有七歳,仕事はこれからだ.

ここ迄書いて、どうにもアラが出ない。村内の徳望も、全くこうだから 前途がある。斗酒辞せず、痛飲夜を徹するも乱に及ばず、友情も厚く、義 俠に富む。今や順風に帆をあげて、大洋に棹さしてゐるの境地だが、た だ、持ってうまれた生地のまま、恵まれた天分のもとに、今日に及んだも のとも云へる。磨きをかけて、自重修養が肝要だ。世の中は、力量や識見 ばかりじゃ行かないもの、君の前途の為に、婆心を出して筆を擱く・」

今日ではあまりみかけることのできない漢語調の文体だが、上島佐吾吉 の風貌の一端をよく現わしていると思う。佐吾吉の父佐吉は、南真志野に あって、常時上諏訪との間を往復し、このむらの住民の生活必需物資を運搬する、この地方でいう「駄賃付け」(車引き)を業としていた。当時、「駄賃付け」を業とするもの、南北両真志野にそれぞれ1人づつおり、各村民にとって必要不可欠の存在であったが、この仕事は、農業者からみて、一段低い労働とみなされていた。佐吾吉は、村民から低く評価される父の姿を眼前にみて、少年時代から奮起し、「何時かは、むらの人々を指導し、支配する立場にたってみる・」と決意したのであった。上島佐吾吉のむらにおける、今日までの栄光への歩みを跡付けてみるとき、この動機を無視してはならないと思う。

上島には、前述の金子金吾や原輝美のばあいと相違して、前二者にみられたような恵まれた、ascribed status (先天的に帰属された地位)がなかった。かれが今日までに築きあげた社会的地位は、いずれもひとしく、かれ自身の努力と天賦の才能によって獲得された、achieved status (後天的に達成された地位)であったといえよう。しかしながら、いかに本人の努力と才能があっても、それらが発揮され、村民から認知される機会と場が必要であった。

上島のばあい、若年にしてむらの青年会や消防組において頭角をあらわし、その指導性を発揮することが可能であったし、「元老連の寵児となった」(白楊生述)と指摘されているように、明治・大正・昭和の初期にかけて絶大な権力を行使した当時の山惣代、原定蔵(後掲原順の父、昭和29年役)の補佐役として、山件処理において、ともに活躍していた。そのころの南真志野区協議録(いずれも区有文書)を繙いてみると、「定蔵・佐吾吉」と必ず連署されていることからも、このことが理解される。定蔵は、明治30年代、当時南真志野の村民を二分するほどのえいきょうを与えた、「信友会」と「政友会」の二大政治的派閥(区協議員の選出に関連して)において、前者の大立者であり、その後、山惣代として強大な権力を揮った、南真志野の歴史にのこる実力者の1人であった。

上島家は現在,四男宝夫妻(長男佐重戦病死,郁雄,一彦早世)と孫3人を交えて,6人からなる比較的大世帯であるが,佐吾吉はこのなかにあって,一切の公務から離れ,家業である農業に専念し,幸福な余生を,いまなお矍鑠として過している。この家族の最近における生活の状況を知るよすがとして,宝夫人まさる(36才)の,第13回全国婦人会議(昭和40年4月13日~16日,於東京産経会館・虎ノ門共済会館・NHKホール,労働省・日本放送協会主催)における当選論文,「私たちの生活と文化」を掲示してみたい。

台所改善にともない、電気釜をはじめ、電気洗濯機や数々の電化製品が備えつけられ、農村も都市と大差なく文化生活ができるようになり、大変喜ばしいことと思います。その反面、消費も多くなり、出費も改善以前よりは、二倍も三倍もとあがって参りました。これでは、生活にアンバランスが生じるのも当然のこと、したがって、主婦も働かなければ生活できない状態となり、今までのように、家庭大事としているわけにはいかず、現金収入をうるためには、家庭内のこと、果ては、子どもまでもさておいて、働かなければならないのが現状です。

しかし、こうした結果はどうでしようか、親が家にいない子どもの不良化がめだち、少年犯罪をみても、共稼ぎの子供に多い、また母親が出れば、家庭内はなおざりにされ、つぎをあてて着せていた衣類も、お金をかせいで新しいものを買った方が、手取り早いといった親の考え方が、子どもにまでえいきょうし、学用品にしても、買えばいいんだといった考えで、大事に使うことをせず、ものを粗末にする。こういったことは、生活の文化にともないおこる当然のなりゆきのような気がいたします。

先だってのこと、PTA の集会があり、これらの問題でいろいろ討議され、文化生活の方はひとまずさておいて、子どもがことの善悪を判断できる年令になったら稼ぎに出たらどうかと、不可能に近い結論がでました。だまってきいていた校長先生が、こんなことを申されました。「共稼

ぎの子どもが不良化するとは、一概にいえないことです。その反対に、かえってよくなったという家庭のばあいもきいています。それは、子どもとよく話しあって、お母さんもお父さんも働かなければ、お前たちは勉強ができなくなるし、またおいしいものもたべられなくなる。お前たちが一生懸命勉強したり、大きくなってゆくためには、みんなが働かなければならないのだと、子どもにも現状をよく話し、みんなが納得したうえで、出稼ぎにゆくということをしたからでしよう。」

5反百姓で、どうしたらよいだろうかと悩んでいたわが家でも、このお話をきいて、ひとつ、やってみようということになりました。3年生、2年生、保育園の3人の男児と、それに年はとっても、まだまだ丈夫なおじいちゃんと、じっくりこのことについて話しあいました。その結果、おじいちゃんに留守番をおたのみし、私は朝、子どもといっしょに家を出て、子どものかえるころに家に戻るというパート・タイムのおつとめです。

始めてから3ヶ月になりますが、いまのところ結果は良好で、以前よりは、家中規則正しい生活ができ、家庭内が活気づいてきたように思われます。

「近ごろは嫁もかせぐようになって、とてもいばるそうな」と、よくお じいちゃんはいいますが、現代語でいうと、これは発言権をえた証拠で、 私は大へん良い傾向だと思ってます。こうして女も収入を得、社会に眼を むけるようになり、したがって、発言力も出てきたということは、生活に 文化あればこそです。しかし、今後、表も裏もない、本当の文化国家とし ての生活を打ちたててゆくために、どうすればよいであろうか、私たちは 真剣に考えてゆかねばならないと思います。

## 原 順

明治34年,南真志野に生まれた。湖南高等小学校2ヶ年を終了ののち, 南真志野にあった私塾「振興会」に通った。大正5年,仲間10人と週に一 度、南真志野の「郷倉」(現在の公民館、「会所」ともいう.) に集まって、 習字に励んだ。この振興会はいまはなく、原順の通塾時代に解散したらしいが、当時、塾での先輩、藤森庸三(南沢)の導きによって、大森の海苔 問屋、山本半蔵方へ冬期、出稼ぎにゆくことになった。毎年の半期奉公と して、これが大正6年から昭和16年3月までつづいた。

昭和10年ごろであったか、前記の海苔問屋につとめるかたわら、原順は海苔の相場に着手し、東京在住の同業者とタイ・アップして、安値で仕入れた海苔を、山本商店の番頭に依頼して、同店の倉庫に保管してもらった。「いまが売りどき」という頃合いをとらえて、東京から打電してもらい、直ちに上京して海苔を売りさばいた。これによって、かなりの利益をあげることができたので、原順はむらの公職について、ともすれば家業(農作業)がおろそかになりがちであったが、十分生計を確保することができた。

概して、過去の多くの事例からみると、かって山惣代の要職についていたものは、在職時はきわめて強大な権力を揮うことができても、肝腎の家業 (農作業)がおろそかになり、なにかと支出も多く、借財もかさんで、ついには家産の整理・倒産の憂目にあうことが少なくなかった。かって能筆家といわれ、頭脳明晰であった故伊藤義勇とその一家は、この例であろう。

原順は、むらの政治に没頭しても倒産の憂目にあわぬよう、緻密な計算をたてていた。「海苔の相場」に関与していたことによって、財政上の不安はなかった。のちに、竜胆の花卉栽培に着手し、また農協の経理面における不備な点を指摘するなど、原はたえず頭を働かせている。「大体、百姓は頭を使わない。きめられたことを、毎日コツコツとくりかえしているに過ぎない。そして、他人に騙され、旨い汁を吸われても、それに気付かない・」「海苔の相場は、身体を使わなくとも、頭を使えばよい。東京との電報一本のヤリトリで商売ができた。これで、わたしは農業にそれほど精

を出さずとも生活できた、」

大森の海苔問屋,山本商店へ奉公に行ったときの手当は,最初5ヶ月奉公して15円,1日10銭のわりだった。2年目から4ヶ月で30円にあがった。その後,東京都の海苔検査員の資格試験に合格し,都経済局農務課の産業技手(昭和24年4月30日退職)となった。同じころ,都水産課製品検査所大森出張所長をつとめたこともあった。そのかたわら,郷里にあっては,つぎのような規模で農業経営に従事していた。

水田,1町歩(当時は,善光寺,龍雲寺,北真志野区在住の金子茂などが 地主であった。反当り約5俵の収獲で,年貢として坪当り5合の米を収め ていた.) 畑,1町5反(桑園,春蚕50~60貫,夏蚕20貫,秋蚕45~50貫).

原順の役職歴とこれまでの業績を年代順に整理してみると、大略、つぎのようになろう.

- 一. 大正14年 (25才), 湖南第3農家組合長となる. 当時, この組合は, 第1組合 (田辺), 第2組合 (大熊), 第4組合 (北真志野), 第5組合 (板沢, 後山, 桐平の新田) となっており, 第3組合が南真志野を担当した. この組合は, 原順の代で解散した.
- 一. 昭和3年 (28才), 湖南消防組小頭, 同7年, 湖南消防組南真志野部 ・部長となる.
- 一.30代のとき(年月未詳),農民組合長となる.この組合はのちに自然 消滅のような形で解散し、この農民組合よりずっとあとになって、湖南 土地管理組合ができた.土地管理組合については、原順のつぎのような 言葉がある.

「土地管理組合を諏訪で始めたのは、わたしだった。最初これは西沢だけのものであった。これが、湖南土地管理組合の基本になった。西沢の管理組合は、実はわたしと嫁の実兄、原保とで作ったものだ。わたしが組合長となり、まず年貢のとり方を改善せよと地主に訴えた。端書に、「年貢を収めるから、某月某日、西沢の御堂にとりに来て欲しい。

- 一. 第二次大戦中は、養蚕組合長をつとめた.
- 一. 昭和20年から同22年まで村会議員を一期, つづいて同26年まで, 同議員を二期連続つとめる.

前者の任期中の顕著な業績に、一は、土木委員としての厚生寮の建設、二は、村営製塩事業の開発があげられよう。この事業の実行委員は、つぎの5名であった。村会より議長(藤森徳重)、議員(原順、関善蔵)、農協より理事(金子茂、武居益清)。設立の動機や事業内容について原順は、「戦後、塩が当地で極度に不足し、生活に支障をきたす故、村会にて村営製塩にふみ切り、静岡県の御前崎地区に製塩所を造り、小生が現場責任者および輸送責任者となって製塩し、村内にこれを平等に配分した・」と記している。

後者の任期中では、農林委員長、森林監査立会人、懲罰委員、土木委員 を歴任しているが、特筆すべき事件としてつぎのものがある。

当時偶々、大雨によって諏訪湖が氾濫し、湖水の上流地区にあたる上諏訪,豊田、中洲、湖南の水田は冠水し、稲田のなかを漁取舟でこぎ廻るほどになった。そこで諏訪湖下流釜口水門(天龍川入口)の開放を、上流地区の役員らが、県の土木出張所に迫った。下流地区からは、長地村以下、辰野、上伊那の役員らが集まり、開放されれば水害を蒙るからと、強硬な反対意見が出されて、両者対立、険悪の空気がただよった。当時、上流地区の指揮者は、上諏訪農協組合長、藤森寿太郎(現諏訪市助役)、豊田農協組合長、伊藤洋三(現県会議員)、湖南農林委員長、原順であった。中村長野県副知事を水門事務所に一夜軟禁して、数百人の警官とにらみあいののち、ついに水門を開放させた。湖南村では、村長、助役以下職員、村

議および消防役員が総出で役場に待機しており、原順より出動の命令が電話で通報されれば、直ちに火の見櫓の半鐘を乱打して、むら中総出動の準備を整えていた。豊田ではすでに村民が出動していたほど、緊迫の状態であった。

- 一. 昭和23年,湖南防犯協会理事となる一方,同年より3ヶ年間,南真志野区の協議員をつとめた。
- 一. 昭和27年1月より同年12月まで、南真志野区の区長に選出され、翌28年は、同区立会惣代(当時の区長、池田正英)をつとめた.

区長就任にさきがけること1年、昭和26年から、南真志野の部落内の農道を含む道路の総ての拡張と補修にとりかかった。この工事は、昭和29年ごろまでつづいた南真志野にとっての大事業の一つであった。各道路を幅員4メートルに拡張する工事で、南真志野の「産業・文化の発展」と大火防止のため、村内のすべてへ消防自動車の出入できることを企図したものであった。この工事の実施にあたって、当時、土地や労働力の提供をすべて無償としたために、計画立案推進者の有力な1人であった原順に、多くの非難が浴びせられたが、いまでは区民のすべてから、「あのとき思い切ってやってよかった・」とよろこばれている。しかし原順の回顧談によれば、道路の保護規約を作っておかなかったこと、蒲鉾状に道路を盛土しなかったことや、側溝をもうけて排水の便を計らなかったために、雨水が中央部を流れてしまうことなど、いくつかの改良しなければならない点が指摘されている。

南真志野にとって、最近におけるもう一つの大事業は、上水道の設置であった。原順は、昭和29年湖南上水道の専門委員に選出され、南真志野地区の建設委員長となった。延100日を要した大工事で、区民の労力奉仕は延にして22日間、1戸当りの負担金は64,000円であった。寄留者(よそ者)は、5,000円の権利金でこの水利権をはじめ、区民としての一切の権利(入会権を含む)を獲得しうるようにした。これでは廉価過ぎるという

- 一部の反対もあったらしい。この5,000円の権利金がおさめられぬものは、隣組で連帯保証し、農協から融資を受けられるように便宜を計った。
- 一. 昭和27年,原順は湖南大惣代に選出された. 当時この大惣代は,田辺,大熊,南北真志野,板沢,椚平,後山,青木沢を含む湖南地区より2人選ばれたもので,昭和31年度の諏訪大社の御柱祭(7年目毎に行なわれる)を,氏子惣代としてつとめるきわめて大切な役であった。諏訪地方において,この諏訪大社御柱祭の大惣代に選ばれるということは,区民にとって大変な名誉であった。

昭和31年の大社御柱祭の実施にあたって、つぎのような事件がおきた. 大社官司大坪富より、上社御柱の「山出・里曳・遷座祭」の日程を、予め 氏子中に相談することなく一方的にきめて、各大惣代にその印刷された日 程表を提示したことから、事態は紛糾した。その表によると、「山出」が4 月11、12の両日になっていたが、苗代の農作業の関係で、この両日は、農 民にとって誠に都合が悪い。そこで大惣代が一団となって宮司の一方的取 決めに抗議し、原順の提案によって、同月1、2の両日に改めさせた。「大 社の御柱祭の日程変更をするなど、昔は絶対にできなかったものだ・」と いわれている。

(1) これによく似た例が、今年の8月1日に行なわれた「お舟まつり」のばあいにもみられたのは、注目に値いしよう。

現在,諏訪地方では,建設省計画の自動車高速道路「中央道」が,どの地区を貫通するかが大問題となっている。建設省の原案では,上社の背後に控える「神体山」(もと官有林,戦後に神体山と呼称されるようになった・)から,大熊,南北真志野,有賀と各山腹を横走する計画であったが,上社側より「神域を汚す」という強硬な反対意見が出て,受入れを認める各地元の氏子側と大いに紛糾した。現区長金子良夫の説によると,4月以降今日まで,中央道対策委員会が10数回開かれたが,両者が妥協するに至らず,ついに,真志野,中洲の両区民が,「御頭郷返上」という「開闢以来初めて」の挙に出た。ために,「お舟まつり」は,下諏訪の町民が代行しなければならなかった。南真志野の某大惣代は,この責を負って大役を辞し,いまもって復役の

気配がないという.

中央道の建設をめぐって、両者それぞれの理由があるにせよ、それが御頭 郷の返上という事態を招いたことは、少なくとも江戸時代以降、一度もみら れなかったきわめて異例のことといわなければならない。

一. 昭和31年,前記の上島佐吾吉の後任として湖南森林組合の専務となり、財政上の改革を実施したが、任期なかばで退任、以後一切の公職から自発的に退いている。因みに、昭和34年、藤森美弘区長時代に民約の一部改正が行なわれ、「60 才以上の者は、たとえ役に選出されても、本人の意思で役職を辞退しうる・」ことになり、原順もこれを遵奉している。しかし、62才で公職から退いたのちも原順は、その翌年、組合製糸「龍上社」に対抗して、農協の一部に「湖南乾繭組合」を作り、同34年まで3年間、これに関与していた。当時の創立者たちは、つぎの人々であった。

南真志野 長峰勘治, 伊藤千代, 原順.

北真志野 平林淳治, 関義治, 金子尚衛, 金子一好, 関重利, 中沢寿. またそのかたわら, 昭和31年より, 区民の多くにさきがけて, 竜脳の花 卉栽培を試験的に実施し, 今日の成功を収めた. 当時, 多くの人々は, 「菊作り」に関心をよせていたが, 原順は, 定期灌水と施肥にとくに工夫をこらしていた.

(1) 昭和41年現在では,種子の弱性化から竜胆栽培を一時中止し,菊栽培への転換がみられた。

原順は、大正から昭和の初期にかけて絶大な権力を揮った山惣代、原定蔵(昭和29年没)の子として生まれ、既述のように、若年にして湖南第3農家組合長となり、以後62才で公職を退くまで、多くの役職歴を経てきた。南真志野において果してきた多数の業績は、前述の上島佐吾吉と優劣

をつけがたい. 創造性と経済的合理性にとみ、剛毅な性格の持主であると同時に、持まえの強引さがわざわいして、多くの非難を浴びたことも否定しがたい。 それは上島が多くの役職に選出されたが、「とうとう区長にしてくれなんだ・」と述懐している事例と相通ずるものをもっている。「おらは、真志野の勝手党だ・」と自負するように、原順は、地方のいわゆる「お百姓さん」という範疇のなかでは理解しえない、複雑なパースナリティをもっている。二、三の事例を掲げてみよう。

- 一. かって、地主に対抗して、農民運動を指導した反面、昭和23年ごろであったか、当時行なわれた湖南村村長選挙にさいしては、保守派に加担している. この選挙にあたって、北真志野在住の西沢明ならびに藤森実郎が、互に激しい角逐を演じた・前者は共産党推薦の候補、諏訪郡一帯の同党員が協力して支持するも、不幸にして落選した.「立派な人物であったが、村長としてはどうも不適格であったようだ・」と原が批判するように、かれは後者の選挙事務長として活躍、藤森を村長に当選させたのであった.
- 二. 昭和36年9月20日,原順は自ら代表者となって,諏訪市在住(湖南,豊田,中洲,上諏訪,四賀の各地区)の530名の人々を引率して,「皇居拝観と成田山参拝」の一大行事を行なっている。そのとき,参加者全員に配布されたパンフレット「御参加にあたって――行程のお知らせと旅行上の注意――」の一部分を,ここに抽出してみる。

「皆様には益々御健勝にわたらせられ、お慶び申上げます。この度は、 \*皇居拝観と成田山参拝の旅"に御参加賜わりまして、誠に有難うございました。厚くお礼申上げます。

私共昨年秋に、本年は天皇陛下の還暦にあたり、お祝いの品を差上げてお祝い申し上げようと思い立ち、この旅行を計画致しましたところ、多くの御賛同を得まして、ここに多数の御参加を賜わりましたことを深く感謝申し上げます。

献上品は、残念にも宮内庁の意向で取りさげになりましたが、皇居内

を見学させて頂くよう御配慮を得ましたので、次頁の行程により、成田 山他東京都内を見学するよう致しましたので、何卒よろしくお願い申し 上げます. ……」

三. さいごに、昨年2月18日付「南信自治会報」(南信自治研究会発行)は、原順の人物評を、「物に動じず、信念を貫ぬく」と題して、つぎのように報じている。引用が長くなり、文中に、既述の事柄といくつか重複する個所もみえ、また文末には、筆者自身のことについて多少ともふれているので、大いに気がひけるが、一つの参考資料としてあえて提示してみた。

「他のために使える者は、大いに使わなくては……"と割り切った全くの合理的な考えの持ち主.村の小学校を卒え、私塾 "振興会"に学び、一貫した信念を培い、青年運動の頃から頭角を現わし、25才と若くして湖南消防組部長、養蚕組合長など勤めて、戦後という新しい時代を迎えたその直後、共産党が主催した "土地管理"という講演を聴いて共鳴、同志に呼びかけ南真志野西沢地区に土地管理組合を創設、小作人の旗頭となった。当時、年貢米は、それぞれが地主に納める習わしとなっていたが、小作料の支払いは、組合が一切管理、地主あて、何日何時に、印鑑を持参して引取りに来て欲しい。都合で来られない場合は、農協の貴殿の口座に払い込むから……と通知、地主を怒らせながらも、目的を達した。

また北真志野を中心に湖南乾繭組合をつくり、龍上社を向うにまわして、繭価の一方的な決め方に釘を差し、養蚕家の擁護に当った。そして南真志野電気需要者組合もつくり、中電を相手どって値下げ運動を行ない、ついに村の掛灯を無料でつけさせるなど、超人的な着眼と構想はあっぱれ。湖南森林組合専務理事の職にあっては、荒廃地の復旧につとめ、井出一太郎県連会長から感謝状を贈られている。地方にして知られる天龍ダム事件の折、たまたま村議会(二期)の農林委員長の座にあ

り、上諏訪の藤森寿太郎(現諏訪市助役)、豊田の伊藤洋三(現県議)の 三羽鳥として、陣頭指揮した闘志満々の人でもある。反面愛情こまやか な心も備えている。戦時中、村の寺院に疎開していた子供達の面倒もよ くみてやった。東京都、広瀬都長官からの感謝状に、その人の心が輝い ているかのようだ。

南真志野道路拡張工事(責任者)で、部落内の道路網の全部の幅員を 4メートルとし、1軒残らずトラックが横づけとなるよう5年計画で完 全整備し、農村としては県下一を誇っているが、拡張にともなう用地 は、自分から進んで無償提供し、区民があげてこれに賛同するという偉 業もなしており、全くソツがない。区の上水道建設委員長として、"農 村文化の進展と環境衛生の向上"を掲げ、封建制時代に培われた水利権 などに起因する至難な諸問題の解決に当っては終始、公益性と先進的な 主張を貫ぬき、昭和29年11月3日、文化の日、同区民のよろこびをこめ ての式典の花火が四囲にこだまし、今日の湖南上水道建設に先鞭をつけ た時代の先駆者でもある。

明治34年10月8日生まれというから、天皇陛下と同じ年というわけ、これあるか、去る36年陛下の還暦をお祝いし、皇居拝観の旅と成田山参拝の旅を計画、514名(筆者注、実際には530名)を引率、特別列車を仕立て、バス10台をつらねての拝観の感銘は、いまも団員の思い出深き語り草となっている。 \*\*事故は一つもなかったし、1人も病気にならなかったし……。 みんな宮城を拝観できて、本当に有難かった・"といわれて、それで満足でした……と、とみよ夫人が当時の感激をしみじみと語り、内助の功がうかがわれる。

諏訪大社大惣代として御柱祭祭典などにも貢献し、有賀教授、仲助教授 らによる慶大村落調査会の "氏神祭祀組織と政治・経済構造との関連" について、原さん宅などを訪れた調査も近く完結するが、貴重な資料も提供、またリンドウ栽培の権威者、氏の経歴が物語るごとく、物に

動じず自分の信念を貫ぬく人. 衆議院に宮沢さんが最高点当選のさいの参謀だった, その道のベテラン. 政界に会長のような人を……と, 湖南地区に会員 400人, ことし中には 500人にするとファイトをもやしているが, もち前の素晴しい着限, 構想と実行力はさらに円熟し, 今後の活躍によせる期待は大きい。」

本稿では、「湖南の人々」と題して、金子金吾、原輝美、上島佐吾吉、原順の四事例をとりあげ、諸氏の各生活史の記述を通じて、それらの人物像をできるだけ精細に画くことによって、南真志野という村落社会の全体生活の一端、とくに政治構造の一断面を明らかにしようと努めた。

地域社会の社会構造をアプローチしてゆくばあい,これを全体社会との関連において把握し,部分社会内部にみられる各種集団や準集団間の相互の脈絡,これらの集団や準集団を構成する種々の契機としての様々な人間関係を,一つ一つ解析してゆくことは,もちろん,実施されなければならない必要不可欠の操作である。しかし,そのさい,社会・集団のレベルに視座をおくばかりでなく,個人のレベルから,これらのことを眺観することも大切である。われわれ人間の生活は,個人の力ではどうすることもできない「必然」と「偶然」の二つ契機の外に,個人の意志や個人の力などに基づく「自由」の一契機によっても制御されているからである。

さきにとりあげてきた金子金吾と故原輝美は、ともに南真志野における 有力家の出で、生まれながらにして、優れた ascribed status を賦与され ていた。そして、それを前提としたうえで両者それぞれが、天賦の才能と 努力を発揮して、独自の道を歩み、顕著な業績を残すことによって、南真 志野の住民にとって、忘れることのできない存在となった。他方、上島佐 吾吉と原順は、どちらかといえば、それほど富裕でない家々に生を享け、 むしろ両者の非常な努力と非凡な才能とによって、南真志野の政治に対し て大きな貢献をなし、ともに南真志野の昭和史に、鮮明な印刻をのこす存 在となった.

上島は、大正10年より昭和29年まで、南真志野区区長を除いて、湖南村助役、山野整理委員、森林組合専務、諏訪湖治水組合会議員、道路改修委員、湖南村経済改善委員、同選挙粛正委員会委員、村会議員など、むらにおける種々の要職を歴任してきた。原もまた、大正14年より昭和31年にすべての公職から自発的に退くまで、南真志野区区長、湖南大惣代、森林組合専務、村会議員、防犯協会理事、農民組合長、養蚕組合長、消防部長、農家組合長、区協議員、乾繭組合創立者、上水道専門委員など、前者に劣らず重要な職責を果し、むらの政治や経済の発展、祭祀の行事に尽力してきた。

上島は明治17年生まれ,原は同34年生まれであるから,そこに年令差が多少みとめられるけれども,両者とも最近にいたるまで,むらの政治に直接関与し,それぞれリーダーシップを発揮して,あるばあいには,強引ともいえる手段に訴えて,区民を統率してきたこともあった。それだけに,一部の人々から厳しい非難を蒙ったり,対立者を迎えてきたことは,両者が自認するとおり,歴史的事実であった。しかしながら,南真志野のいろいろな面における利益と発展,むらの平和,区民の生活の向上という次元で考えてみるとき,両者の功績は不朽のものといえよう。

上島と原とには、両者に年令差があり、時期的なズレはあるけれども、昭和におけるむらの実力者であった。上島は、既述のように、若いころ、原順の亡父定蔵が、往時の山惣代として強大な権力を行使していたさいた、定蔵の有力な補佐役として、すでにその当時から頭角を現わしていた。一般に、各実力者間によくみられるように、これらの両家も、ある時期において、相互に反目しあい、対立・緊張の状態にあったことは、本人たちをはじめとして、両家の家族成員や区民一般の、ひとしくみとめるところである。しかしながら、上島が82才、原が65才の今日、それらのことも、すべて恩讐の彼方にあるといってよい。

日本の村落の社会構造を究明してゆくにあたって、マキやその他の各種の家連合を重要な手掛りとして調査してゆくことが、きわめて有効な手段であることは、有賀教授をはじめとし、多くの優れた先学、同学の士によって実証されてきた。南真志野においても、マキ、沢組、十戸組、隣家などという視座から一応のアプローチはなされて、今日にいたった。

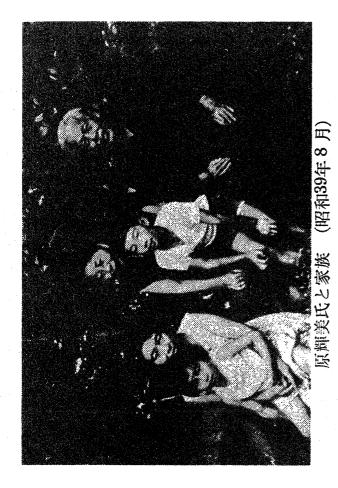
(1) 有賀喜左衛門,「同族団とその変化――はしがき――」, p. 7, 社会学評論, 第12巻, 第2号, 1962, 所収.

しかしながら、南真志野においては、政治的権力構造や祭祀組織に関して、少なくとも今日において、支配・隷属というような人間関係は、明瞭に看取されえない。それ故、その村落構造や家と家との結合体系を明らかにしてゆくためには、それらの視座からばかりではなく、さらに姻戚関係、十戸組や隣家の外に日常親しくつきあっている家や個人、火急のさいに、精神的にも物質的にも依拠しうる家や集団(準拠集団を含む)や個人などが、どこに求められているかを探索してみる必要がある。たとえば、上島は往時の権力者、原定蔵の一補佐役として、その実力を発揮する機会をうることが可能であったし、原順は姻戚家の原保と協力して土地管理組合を創設し、また、つとに大森の海苔間屋へ奉公する契機となったのも、私塾の先輩を通じてであった。金子金吾家の事例をみると、古く姻戚家であった西沢明(北真志野)、関幸作(南真志野)等と接触を保ちつつ、最近では、中沢正英(北真志野)とも提携して、一つの事業を経営していった。故原輝美が若年にして米国留学を志したのは、かれが学んだ中学校の一英語教師の強いえいきょうによるものであった。

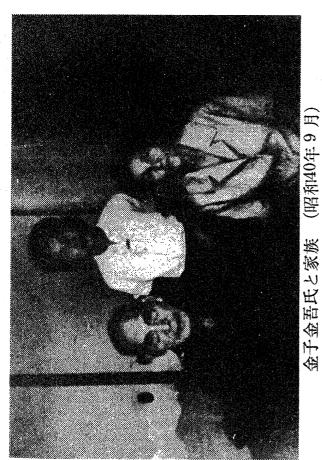
さらに、祭祀組織ばかりでなく、南真志野の政治的権力構造を明らかに してゆくためには、家と家との連合、個人と個人との結合を考える一方、 個人相互間を含めて、家相互の対立、緊張、相剋なども、あわせて考慮の 対象にいれるべきであろう。昨年度のわれわれ調査研究委員会の席上、し ばしばとりあげられた,「むらの長期にわたって維持されてきた平和」(・ 点筆者)は,家連合を包摂した諸種の集団相互の,ならびに諸個人相互 の,調和と葛藤の動的均衡に基づいて築きあげられてきたものと考えられ るからである.

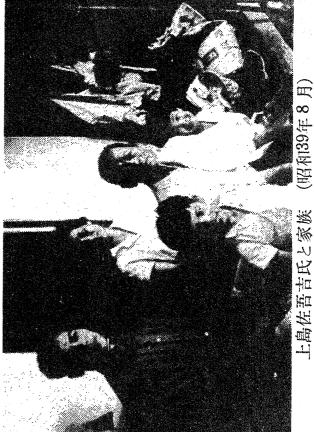
(付記) 生活史の聴取り、資料の採訪、草稿の校正、補遺などについて、金子金吾、松沢久子、同公子、鳥羽義男(日東光学株式会社経理部長)、故原輝美、同夫人、上島佐吾吉、同宝、同夫人、原順、同夫人の諸兄姉に、とくに御協力頂いた。御好意に対し、衷心より感謝する次第である。

そして最後に、この論稿を、いまは亡き原輝美氏の墓前に捧げたいと思う.



(昭和40年9月) 崇 五 米 匾 檿





上島佐吾吉氏と家族